

第2編

男女共同参画施策のあらまし

1 愛知県の男女共同参画行政推進体制について

愛知県男女共同参画推進条例 (2002年4月施行)

<基本理念>

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度や慣行の中立化への配慮
- (3) 政策や方針決定等へ共同参画する機会の確保
- (4) 家庭生活における活動とその他の活動との両立
- (5) 国際的協調

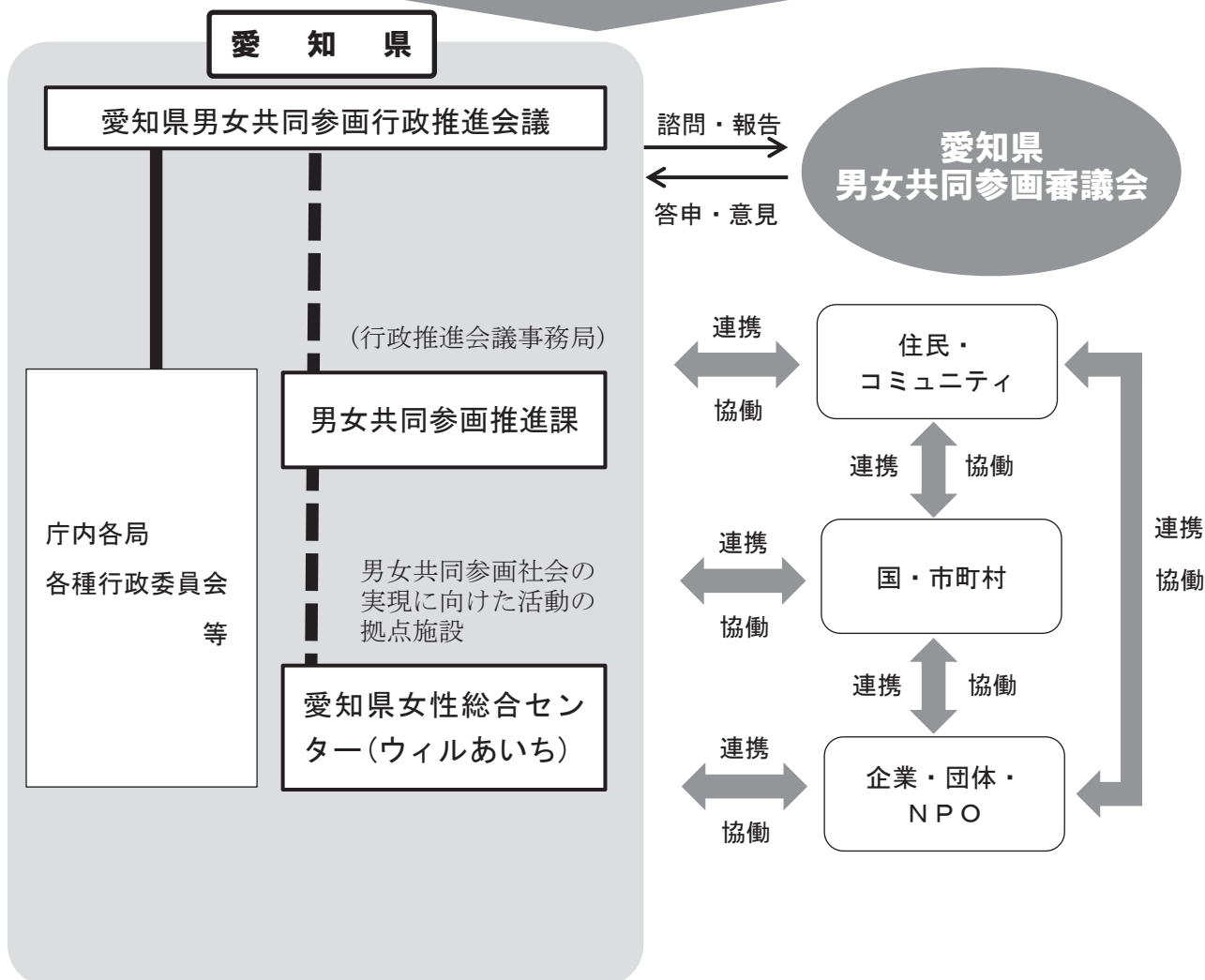
あいち男女共同参画プラン 2020 (2016年3月策定)

<計画期間> 2016年度から2020年度まで

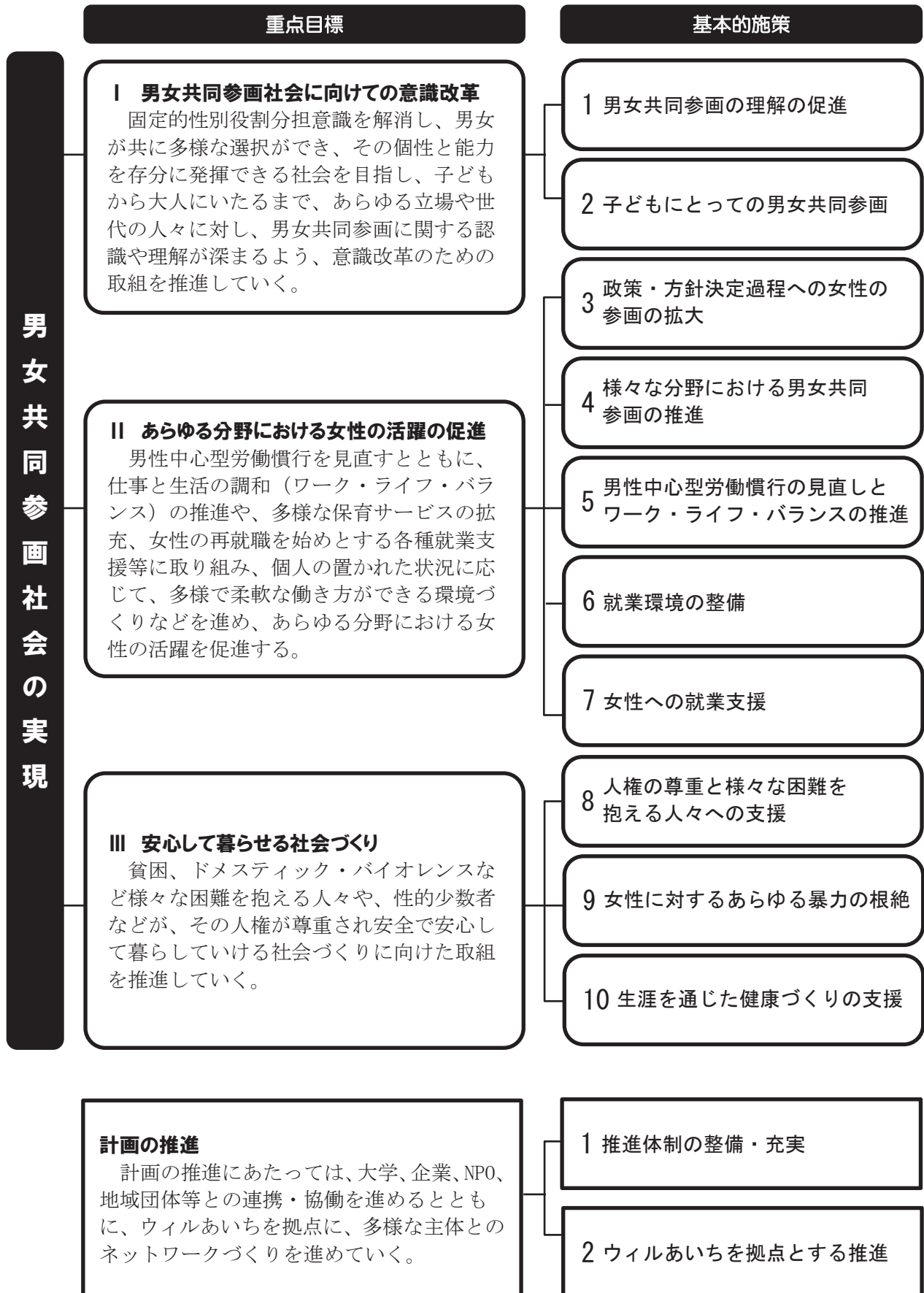
<基本理念> すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、個性と能力を發揮することによる、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現をめざす。

- <重点目標>
- I 男女共同参画社会に向けての意識改革
 - II あらゆる分野における女性の活躍の促進
 - III 安心して暮らせる社会づくり

総合的に推進



2 「あいち男女共同参画プラン 2020」の施策体系



具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
学す参⑤ 習る画男 の教を女 充推共 実・進同	高等学校男女共同参画推進事業費	男女ともに育児に関心を持ち、働く場における女性の活躍について認識を深めるとともに、男女がともに自立して個性と能力を發揮し、社会形成に参画する能力を身に付けさせる。 ○ 「あいち高等学校男女共同参画海外派遣」の実施 (新型コロナウイルス感染症により中止)	2,571	教育委員会	高等学校教育課

基本的施策2 子どもにとっての男女共同参画

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
の広対① 推報象子 進・と 啓すも 発るを	男女共同参画推進事業費(一部) 「はがき1枚からの男女共同参画」作品募集	テーマ「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」を絵と文字でイメージしたはがきを募集し、優秀作品の表彰及び展示を行う。 (新型コロナウイルス感染症により中止)	80	県民文化局	男女共同参画推進課
② 家庭教育の支援	あいちっこ子育て支援事業費(一部)		595	教育委員会	生涯学習課
	家庭教育企画委員会等	家庭教育に関する調査研究を行い、実践的な方策を探るとともに、家庭教育に関する支援を行う関係者による情報交換・意見交換を行い、連携・協体制の強化を図った。 ○ 家庭教育企画委員会 構成10人 年間3回 ○ 家庭教育資料の作成、配布 ・各市町村における家庭教育関連事業の実施状況を収録 ・市町村教育委員会へ配布	153		
	あいちっこ「親の育ち」応援事業費	「あいちっこ『親の学び』学習プログラム」を活用した講座開設ができるよう講師の養成をするとともに、その講師を地域に派遣して、乳幼児から中学生までの子供をもつ保護者を対象とした家庭教育研修会を実施した。	442		
	職場内家庭教育推進費	企業に講師を派遣し、家庭教育に関する研修を設けることを奨励した。 ○ 職場内家庭教育研修会 年1回	3,351	教育委員会	生涯学習課
動道お③ 等徳け学 で・る校 の特教 実践活・に	技術・家庭科の男女必修、道徳、特別活動等での実践	各教科、道徳教育、特別活動など学校の教育活動全体を通して、男女の平等・相互の理解・尊重・協力についての意識を育て、実践的態度の育成に努めた。また、男女必修である中学校の技術・家庭科や高等学校の家庭科では、男女が協力して家庭生活を営むことの大切さを理解させるとともに、実践的態度の育成に努めた。	-	教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課
④ キャリア教育の推進	女性の活躍キャリア形成推進事業費	これから就職する女子大学生等に対し、就労継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成を支援するため、女子大学生の働くことに対する意識の現状を把握する意識調査を実施するとともに、キャリアプランの重要性、働き続けることの意義、育児休業等の基本的な法律、本県の取組等を紹介する啓発資料の内容を改編した。また、啓発資料を活用し、イベントの開催による講座等の実施や、大学におけるセミナーを開催した。 ・3大学 参加者計85人 ・単独イベント(1回) 参加者56人	4,511	県民文化局	男女共同参画推進課
	キャリア教育推進事業費(小中学校段階)	キャリア教育推進委員会を組織するとともに、魅力あるあいちキャリアプロジェクト「つなぐ」(小・中学校)で3事業を実施し、推進を図った。(コロナ対策のため2020年度は縮小実施) ○ キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校) キャリア教育の視点を取り入れた地域講師等による体験活動等を核として、15市町村の小中学校でモデル事業として実施 ○ キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校) 職場体験を核とした1年生から3年生までのキャリア教育の充実を図り、28市町村中学校(名古屋市を除く)で実施 ○ キャリアコミュニティプロジェクト「未来」 「モノづくりあいち」「男女共同参画」「小中高連携」等の特色あるキャリア教育の推進を図り、モデル事業実施予定だったが、コロナ対策のため2020年度は中止	16,452	教育委員会	義務教育課
	キャリア教育推進事業費(特別支援学校)	キャリア教育・就労支援推進委員会を開催することにより、キャリア教育推進の方策について検討し、小学部では、学校近隣の商店、工場などを見学し、中学部では、就労の準備体験として地域の職場見学や簡単な作業体験を行い、高等部では、関係機関との連携を深め、実習や体験を行うなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。	1,256	教育委員会	特別支援教育課
	キャリア教育推進事業費(高等学校段階)	全ての全日制県立高校においてインターンシップ等を実施するとともに、本県がものづくり県として継続的に発展するため、産業界の協力を得て、工業高校生の技術及び技能の習得を図る取組を進めた。 ○ インターンシップ等の実施 全日制 84校 4,178名 ○ 地域ものづくりスキルアップ講座 工業高校 5校 31名 ○ キャリア教育コーディネーターの活用 4名	26,605	教育委員会	高等学校教育課
充す択⑤ 実を多 教可様 育能な のに選	女性の活躍理系女子応援事業費	理系分野に従事する女性技術者及び研究者の拡大を図るため、女子中高生が大学及び企業を訪問する取材ツアーを実施し、その結果を情報発信する。 (新型コロナウイルス感染症により中止)	2,906	県民文化局	男女共同参画推進課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
⑥ 教職員等に対する男女共同参画の理解の促進	幼・小・中教職員研修費(一部) 教職員研修	「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」で示してある人権の個別課題の「女性」問題に目を向け、教職員に対し、男女の性的役割分担意識を見直し、男女でなく一個人として接することや、DV、セクハラなどの根絶を目指すなど、男女共同参画社会実現に向けての取組について研修を実施した。	1,992	教育委員会	義務教育課
	幼・小・中初任者研修事業費(一部) 教職員研修	「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」で示してある人権の個別課題の「女性」問題に目を向け、初任者に対し、男女の性的役割分担意識を見直し、男女でなく一個人として接することや、DV、セクハラなどの根絶を目指すなど、男女共同参画社会実現に向けての取組について研修を実施した。	6,158	教育委員会	義務教育課
	高等学校教職員研修費(一部) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。	1,404	教育委員会	高等学校教育課
	高等学校初任者研修事業費(一部) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。	1,123	教育委員会	高等学校教育課
	特別支援学校教職員研修費(一部) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。	853	教育委員会	特別支援教育課
	特別支援学校初任者研修事業費(一部) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。	1,356	教育委員会	特別支援教育課
	私立学校振興事業費 私立学校指導事務費(一部) 教職員研修	愛知県(名古屋市を除く。)内に設置される私立幼稚園等の新規採用教員に対して、私立幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、その職務の遂行に必要な事項について、講義、演習、実技等の方法により現場に即した研修を実施した。この研修の中で、女性の人権課題に関する講義を実施している。	3,015	県民文化局	私学振興室
	現任保育士研修費	現任の保育士に対して、経験ステージや担当別に、役割や特に求められる専門性を踏まえ、その向上に資する研修を実施した。	3,945	福祉局	子育て支援課

重点目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍の促進

基本的施策3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 県の審議会等委員への女性の参画推進	県の審議会等委員への女性の参画推進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等委員への女性の参画について、「2020年度末(2021.4.1)までに40%、女性委員の比率が30%未満の審議会等の解消」を目標とし、その達成に向け、女性の参画を積極的に推進した。 ・2021.4.1現在の女性委員の割合42.01% (昨年度から1.95ポイント上昇)		県民文化局	男女共同参画推進課
	警察署協議会委員への女性の参画促進	警察署協議会に女性の意見が反映されるよう、「県の審議会等に占める女性委員の割合」の数値目標に準じ、警察署協議会委員に占める女性の割合が40%となるよう、定期改選時に数値目標を設定して、候補者の選考に配慮した。 ・2021.4.1現在の女性委員の割合20%		警察本部	総務課
② 県の管理職などへの女性の参画推進	県職員の管理職への女性の参画推進	意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、「2025年度までに管理職に占める女性の割合15%」を目標とし、その達成に向けて管理職への参画を積極的に推進した。 ・2021.4.1現在の女性職員の管理職(課長級以上)の割合12.03% (昨年度から0.85ポイント上昇)		人事局	人事課
	看護職員の管理職への参画推進	看護職員が組織の管理的な立場に立ち、病院経営、運営の方針決定に参画できるよう、2013年度より看護部副部長を課長級ポストとするなど、管理職への積極的な参画を図った。		病院事業庁	管理課
	学校における女性教員の管理職への参画推進	教職員定期人事異動方針に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する女性を管理職に積極的に参画した。 目標:2020年度までに17%以上		教育委員会	教職員課
	警察における女性職員の管理職等への参画推進	意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう女性の参画拡大について以下のとおり目標を設定し、その達成に向けて引き続き積極的に採用・参画を推進した。 ○ 警察官に占める女性警察官の割合(2025年4月1日までに) ・警察官に占める女性警察官の割合を12%程度 ○ 各役職段階に占める女性職員の割合(2025年4月1日までに) ・警部以上の階級に占める女性警察官の割合を2%以上 ・課長級以上の女性警察職員の割合を15%以上		警察本部	警務課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③ 企業・団体等における女性の活躍に向けた取組への支援	指定管理者の選定における優遇措置	県の施設における指定管理者を選定する際の審査基準に、男女共同参画など社会的価値に関する視点を加えている。	-	全庁	
	女性の活躍促進事業費(一部)		5,024	県民文化局	男女共同参画推進課
	女性の活躍促進サミット2020開催費	女性の活躍の鍵を握る企業経営者のさらなる意識改革を図るために、あいち女性の活躍促進会議の構成団体と連携し、企業経営者等を対象としたサミットを開催した。 ・開催日2020.11.6(金) 参加者305人	3,393		
	働く女性のキャリアアップ・交流事業費	管理職として将来活躍する人材を育成するための「女性管理職養成セミナー」や、働く女性同士の交流会を開催した。 ○ 女性管理職養成セミナー ・開催日2020.10～2021.2月 4日間×4コース 参加者88人 ○ 女性管理職の交流カフェ ・開催日2020.10.23(金) 参加者27人	1,243		
	男性管理職向けワークショップ開催費	男性管理職を対象に、女性社員の育成方法や効率的な働き方などマネジメント能力の向上を目的とするワークショップを開催した。 ・開催日2020.10～11月 計6回 参加者54人	388		
	女性の活躍企業応援事業費		1,041	県民文化局	男女共同参画推進課
	「あいち女性輝きカンパニー」認証事業費	女性の活躍促進に向けた取組を積極的に実施する企業等を「あいち女性輝きカンパニー」として認証する。また、「あいち女性輝きカンパニー」の中から、女性の活躍に向けた取組を特に積極的に推進し、他の模範となる企業を、優良企業として表彰した。 ○ あいち女性輝きカンパニーの認証及び表彰 ・認証件数736件(2021.3月末現在) ・表彰企業5社	603		
	女性の活躍促進コーディネーター活動費	企業における女性の職域拡大や人材育成等の取組を促進するために、コーディネーターがアドバイスや情報提供を行った。 ・派遣件数10件	438		
	女性の活躍プロモーション事業費	中小企業等における女性の活躍に向けた取組を更に促進するため、広く中小企業等に女性の活躍促進の働きかけを行う企業・団体等を「女性の活躍プロモーションリーダー(PL)」とし、県とPLが連携して、取引先企業等に女性の活躍促進を働きかけた。	5,103	県民文化局	男女共同参画推進課
	女性の活躍中小企業行動計画策定支援事業費	女性活躍推進法の改正に伴い、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大されることから、周知を図るための説明会を開催した。 また、「あいち女性輝きカンパニー」認証企業等に専門家を派遣して、計画策定を支援するとともに、Webサイトを活用して支援企業の課題や解決策等を発信した。	5,920	県民文化局	男女共同参画推進課
	女性の活躍女性管理職比率向上推進事業費	女性管理職の魅力を発信する冊子の作成や、座談会及びキャリアアップセミナーの開催、中小企業等への専門家派遣による先進モデルの形成により、女性管理職比率の向上を推進した。	8,256	県民文化局	男女共同参画推進課
	女性の活躍企業魅力発信事業費	県内で活躍する女性のロールモデル、愛知の働きやすさ等、女性が輝く愛知の魅力を県内外に広く情報発信し、若い女性の県外流出の防止や県内への流入促進を図った。	2,114	県民文化局	男女共同参画推進課
	「あいち女性輝きカンパニー」表彰・事例発表会の開催	「あいち女性輝きカンパニー」認証企業のうち、特に優れた取組を行っており、他の模範となっている企業を「あいち女性輝きカンパニー」優良企業として表彰し、「あいち女性の活躍促進サミット」において表彰式を行った。	-	県民文化局	男女共同参画推進課
中小企業金融対策事業費(経済環境適応資金貸付金)	中小企業における女性の活躍を促進するため、「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた企業を融資対象としたメニューを実施。	-	経済産業局	中小企業金融課	
公契約を活用した社会的価値の実現	総合評価競争入札及び企画競争(随意契約)において、「男女共同参画社会の形成」等に資する事業者の取組を評価する仕組みを整備し、当該施策の推進に寄与している。なお、評価制度の運用は各局契約担当課において行っている。	-	会計局	管理課	
④ 女性の人材育成・能力開発	女性職員活躍促進事業費		770	人事局	人事課
	管理職向けセミナー	職場環境の整備や女性職員のキャリア形成を推進するため、人事配置や事務分担を決定する立場にある管理職員の意識を高める取組として、所属長を対象にセミナーを実施した。(新型コロナウイルス感染症により中止)	384		
	育児支援・キャリアガイダンス	育児休業を取得した職員のスムーズな職務復帰の支援を行うとともに、本人の仕事に対するモチベーションを高めることなどを目的として、育休前や育休中、育休明けの県職員等を対象としたガイダンスを実施した。 ・開催日2020.10.9(金) 参加者86人	386		

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
④ 女性の人材育成・能力開発	あいち男女共同参画財団補助金(一部)	○ 男女共同参画人材育成セミナー 政策・方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内市町村において審議会等に登用できる人材の育成を目的として、市町村から推薦を受けた方を対象にセミナーを実施した。 ・実施回数:年1回(7日間) 修了者24人 ○ フォローアップセミナー 過去の人材育成事業受講者で構成する地域実践活動グループの自主的で地域に根ざした活動の一層の推進を図るため、セミナーを開催した。 ・開催日2021.3.17(水) 参加者13人	743	県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画人材育成事業				
⑤ 女性のネットワーク形成の支援	男女共同参画推進事業費(一部)	男女共同参画社会の実現に向け、女性リーダーのネットワークを推進するため事業を開催した。 ○ 2020あいち男女共同参画のつどい 活動事例発表及び講演会を実施 ・開催日2020.10.15(木)参加者130人	-	県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画のつどい開催費(Ⅰ-1①の再掲)				
	あいち男女共同参画財団補助金(一部)	○ ウィルあいちフェスタ 男女共同参画社会の実現に資する講演やシンポジウムなど、参加団体が自ら企画したイベントを公募し、活動の発表の場を提供した。 ・開催日2020.12.12(土)参加者523人 ○ 協働事業 女性団体、大学、企業等と協働して男女共同参画に関する事業を行い、連携の強化を図った。	570	県民文化局	男女共同参画推進課
	協働推進事業				
	あいち女性連携フォーラムの運営	県内女性団体の相互交流や女性の活躍に向けた気運醸成を図るため、女性団体が行うイベントの情報共有や、取組の情報交換等を実施した。 (事務局:(公財)あいち男女共同参画財団、会員:14団体)	-	県民文化局	男女共同参画推進課
	女性の活躍促進事業費(一部)	管理職として将来活躍する人材を育成するための「女性管理職養成セミナー」や、働く女性同士の交流会を開催した。 ○ 女性管理職養成セミナー ・開催日2020.10~2021.2月 4日間×4コース 参加者88人 ○ 女性管理職の交流カフェ ・開催日2020.10.23(金) 参加者27人	-	県民文化局	男女共同参画推進課
	働く女性のキャリアアップ・交流事業費(Ⅱ-3③の再掲)				

基本的施策4 様々な分野における男女共同参画の推進

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 地域活動における男女共同参画の推進	あいち男女共同参画財団補助金(一部)	○ 男女共同参画人材育成セミナー 政策・方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内市町村において審議会等に登用できる人材の育成を目的として、市町村から推薦を受けた方を対象にセミナーを実施した。 ・実施回数:年1回(7日間) 修了者24人 ○ フォローアップセミナー 過去の人材育成事業受講者で構成する地域実践活動グループの自主的で地域に根ざした活動の一層の推進を図るため、セミナーを開催した。 ・開催日2021.3.17(水) 参加者13人	-	県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画人材育成事業(Ⅱ-3④の再掲)				
	男女共同参画推進事業費(一部)	男女共同参画社会の実現に向けて一層の活躍を期するために、男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた個人又は団体を表彰した。 ・受賞者2人	16	県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画推進活動者表彰				
	女性団体連盟補助金	男女共同参画社会の実現と地域社会への貢献を目指して活動している愛知県女性団体連盟(構成団体:11団体、会員数:約5万1千人)に対し、運営費の補助を行った。	500	県民文化局	男女共同参画推進課
	交通安全母の会事業費補助金	愛知県交通安全母の会(2021年6月現在:関係市町村33、会員数約55,330人)は、「交通安全は家庭から」を合言葉に、子どもや高齢者を交通事故から守るために、県内各地域で実施する交通安全活動を始めハンド・アップ広報隊活動等の啓発活動を展開していることから、同団体に事業費の補助を行うことにより、母の会の交通安全啓発事業の拡大、充実を促し、交通安全思想の普及を図った。	500	防災安全局	県民安全課
	母親クラブ活動促進事業費	愛知県地域活動連絡協議会(旧母親クラブ)等に対し、地域における子育て環境整備を推進するための事業を委託した。 ○ 公園の安全点検活動 遊具の安全性や防犯面の点検 ○ 交通安全啓発活動 交通安全マスコットを作成し、街頭配布 ○ 組織強化活動 各地域で取組事例や活動の発表、情報交換の実施	309	福祉局	子育て支援課
	女性団体活動促進費	女性団体による持続可能な社会づくりに向けた現代的な社会教育活動の研究と、その結果を踏まえた実践活動を県内各地で行政と協働しながら実施する事業を委託した。	320	教育委員会	生涯学習課
女性教育指導者研修会費	市町村における女性教育活動の推進を目的とした、地域の女性教育指導者に対する研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	118	教育委員会	生涯学習課	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
② 防災分野における男女共同参画の推進	防災協働社会連携推進事業	市町村、自主防災組織、事業者団体、地域団体、ボランティア団体等の県内各界各層の代表者による推進協議会を設置し、県内における幅広い連携を図りながら、男女共同参画の視点も踏まえ、防災活動に取組んだ。 ○ あいち防災協働社会推進協議会(幹事会)の開催 ○ 防災貢献団体表彰 ○ 県民大会(あいち防災フェスタ)の開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	4,786	防災安全局	防災危機管理課
	防災ボランティア活動支援事業	大規模災害時における円滑なボランティアの受入体制作りのため、協定を結んだボランティア団体等と男女共同参画の視点も踏まえた平常時から顔の見える関係作りを進める他、防災ボランティアコーディネーターの育成にも取組んだ。 ○ 連絡会の開催(2回) ○ 広域ボランティア支援本部訓練 ○ 防災ボランティアコーディネーター講座の開催(実践講座2回、レベルアップ講座1回、情報交換会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ○ 防災ボランティアに関する講演会等の実施	1,048	防災安全局	防災危機管理課
	防災会議運営費	愛知県防災会議の委員に女性を選任することで、女性の視点を踏まえた「地域防災計画」の策定に取組んだ。 ○ 愛知県防災会議の開催 ・開催日2020.6.1(月)(書面開催)、2020.7.31(金)(書面開催) 参加者69人(会長(知事)、委員)	1,564	防災安全局	防災危機管理課
	婦人消防クラブ活動支援【公益財団法人愛知県消防協会において事業実施】	県内婦人消防クラブ相互の連携を密にし、防火、防災に関する知識の向上に努めるとともに、クラブ活性化を図るためクラブ員相互の情報交換及び実践活動の研究等を行い、クラブの健全な発展を図った。 ○ 交流研修会の実施	-	防災安全局	消防保安課
	消防団加入促進事業費 消防団活性化対策事業費(一部) ・女性消防団活性化推進プログラム事業 ・消防団活動紹介事業	○ 女性消防団活性化推進プログラム(新型コロナにより資料配布で代替) ・女性消防団の活躍の場を広げるため、ワークショップ等を通じた女性消防団のスキルアップを図った。 ○ 消防団活動紹介事業 ・若者や女性向けに消防団の活動内容をわかりやすく紹介するPR動画を制作し、若者や女性の加入を促進した。	3,983	防災安全局	消防保安課
③ に環境おける活動、男女共同参画の推進分野	持続可能な未来のあいちの担い手育成事業	未来の地域の担い手となる大学生がグローバルな視点を持って、継続的にエコアクションを実施することができるよう、2015年度に立ち上げた「人づくり」プログラムである「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」の取組を推進している。 2020年度は、40名の大学生が研究員となって10社のパートナー企業から提示された環境課題に対して、解決策を提案するとともに、その成果を広く発信した。	10,757	環境局	環境政策課
	中高年・シニア環境学習推進事業	中高年・シニア世代を環境学習の講師として派遣した。	1,720	環境局	環境活動推進課
	あいちエコアクション推進事業	県民一人ひとりの省資源・省エネといった環境への負荷を減らすエコアクション(環境配慮行動)を促進するため、県民参加型のイベントを開催するとともに、環境学習施設などのネットワークを活用した環境学習の提供やエコアクションに関する学習、情報発信などができるウェブサイトを運営した。	14,614	環境局	環境活動推進課
	あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業	「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO等を対象とした企画提案型の交付金事業を実施し、森と緑の保全のための自発的な活動や、森と緑を社会全体で支える機運の醸成につながる環境学習に関する取組を支援した。	69,783	環境局	環境活動推進課
	環境学習プログラムの実施	本県の環境学習施設である「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」などで、県民向けに体験型の環境学習事業(実験・工作、森の案内人と呼ばれるインタープリターによる自然体感プログラム、もりの学舎キッズクラブの運営等)を実施した。 ・実験・講義回数55回 受講者1,213人 ・自然体感プログラム参加者6,712人	25,423	環境局	環境活動推進課
	インタープリター自然体感推進事業	未就学児童に対する自然体験を提供した。また、幼稚園教諭、保育士、環境学習施設職員等に対する研修を実施した。	12,935	環境局	環境活動推進課
	ごみゼロ社会推進あいち県民会議	県民、事業者、行政が一体となってごみゼロ社会の形成を推進することにより、公衆衛生、環境の保全、資源の有効利用を促進することを目的に設立された「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の事務局として、研修会等の開催、普及啓発、情報収集・提供や調査・研究を行った。 ○ ごみゼロ社会推進あいち県民大会 ・開催日2020.11.5(木) 参加者数のべ約400人	734	環境局	資源循環推進課
あいち環境塾	環境を総合的に捉え、持続可能な社会づくりに向け、産学行政や異業種間の連携を図り新規の環境ビジネスや環境施策等を自らプロデュースできる人材を育成した。 ・期間2020.10～2021.2月のうち13日間 卒業生11人	7,112	環境局	資源循環推進課	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③ 環境活動、観光まちづくり分野	三河湾環境再生推進費	県民、NPO等団体、市町村及び県が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生プロジェクト」として、三河湾環境再生体験会の開催など、広く県民に三河湾の環境を伝える取組を実施した。	8,665	環境局	生活環境地盤対策室
	観光まちづくり推進事業	県内各地で観光を活用したまちづくりに興味のある方を対象にゼミ生を公募した。ゼミ生が、それぞれの地域の隠れた魅力を紹介する観光コースを企画・発表し、ゼミ生の投票により、実際に訪れるコースを選出の上、ゼミ生参加のモニターツアーを行い、企画した地域のゼミ生が、他のゼミ生のおもてなしを行った。 ・2020年ゼミ生数:71人(19市町村)	443	観光コンベンション局	観光振興課
	高校生環境学習推進事業	高校生が地域の環境に関する調査・研究を行い、その成果を基に環境学習教材等を作成するとともに、その教材等の普及・活用を図ることで、若い世代の環境学習を推進した。	6,554	環境局	環境活動推進課
	SDGs推進フェア開催費	経済・学術団体、NPO、国際機関等と協働して実行委員会を組織し、イベントを開催(オンライン)。 本県としてもSDGsに関する取組等を発信した。 ・開催日2021.2.5(金)・6(土)※3.7(日)まで視聴可 ・視聴者21,857人	23,314	環境局	環境政策課
④ 農林水産分野、商工業分野における男女共同参画の推進	農業改良普及指導費(一部)		224	農業水産局	農業経営課
	地域農業リーダー育成事業	農業就業人口の約半数を占める女性は、農業の担い手として重要な役割を担っている。そのため、農村女性のリーダーとなる女性農業者を農村生活アドバイザーとして認定するとともに、研修会を開催し地域農業の担い手の資質向上を図った。			
	女性農業者活躍支援事業費		2,190	農業水産局	農業経営課
	若手女性農業者育成事業費	農業経営における将来優れた共同経営者となる若い女性農業者の育成 結婚などを機に農業に従事することとなった若手の女性農業者を対象に、農業経営に関する基礎知識、栽培技術、農産加工技術、ライフプランの樹立及び農業体験支援に関するヤングミセスセミナー及び女性農業者応援企業セミナー(8地区23回)を開催した。	854		
	方針決定の場で活躍できる女性農業者育成事業費	農業分野における方針決定の場への女性の参画推進 地域のリーダーである女性農業者を対象に、人材育成セミナー(1地区2回)、市町村幹部や農業協同組合長等との懇談会(2地区2回)を開催した。	309		
	女性起業家確保・育成事業費	農業分野における女性起業家の確保・育成 (新型コロナウイルス感染症により中止)	286		
	あいち農山漁村男女共同参画プラン推進事業費	「あいち農山漁村男女共同参画プラン2025」を策定した。農林漁業団体、県や市町村の職員等を構成員とした会議を設置し、男女共同参画に関する取組や目標の到達状況を集約する女性の活躍促進連携会議(8地区)の開催と、プランの的確な推進を図るため、プランに掲げた基本的施策の取組や目標の達成状況の評価と確認を行った。	655		
	女性農業者実践活動支援事業	女性農業者の交流促進と実践活動の支援 (新型コロナウイルス感染症により中止)	86		
	農村生活アドバイザーによる女性農業者の活躍促進	地域農業のリーダーである「農村生活アドバイザー」による農村女性の先導役としての活動を促進するため、家族経営協定の推進、次代の後継者・担い手の育成、地域における方針決定の場への参画推進、農業振興に関する助言を行った。		農業水産局	農業経営課
	商業振興事業費補助金(商店街振興組合連合会事業(一部))	商店街の女性部層の指導育成を図るため、愛知県商店街振興組合連合会が実施する商店街女性部研修会、商店街女性部交流会等に助成した。 ○ 通常総会 1回 ○ セミナー・情報交換会 2回 ○ 商店街女性部視察研修 1回	2,123	経済産業局	商業流通課
あいち・ウーマノミクス推進事業(あいち・ウーマノミクス研究会開催)	女性の活躍と雇用拡大を通じた新たな産業の創出、人材の育成等に向けた研究会を開催した。	63	経済産業局	産業政策課	
推進術⑤ 女性分野学術共同に技術おける学	女性の活躍理系女子応援事業費(Ⅰ-2⑤の再掲)	理系分野に従事する女性技術者及び研究者の拡大を図るため、女子中高生が大学及び企業を訪問する取材ツアーを実施し、その結果を情報発信する。 (新型コロナウイルス感染症により中止)		県民文化局	男女共同参画推進課

基本的施策5 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
①働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス普及推進費	2016年2月に策定の「あいち仕事と生活の調和行动計画2016-2020」に基づき、官民が一体となった取組を推進するとともに、次期行動計画を策定した。 ○ 「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」の開催 ○ 啓発資料の作成・配布(5,000部) ○ 次期行動計画の策定	1,661	労働局	労働福祉課
	仕事と生活の両立支援促進事業費	男女が共に、子育てや介護等ライフステージの各段階において、多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して働き続けられる職場環境の整備を促進した。 ○ あいちイクメン・イクボス応援会議の開催 ○ 仕事と介護の両立支援に関するセミナーの開催 ○ あいちワーク・ライフ・バランス推進運動の実施(44,430事業所) ○ テレワーク・スクールの開催(6回、388人)	18,844	労働局	労働福祉課
	若者職場定着支援事業費	新規卒業者等の若者の早期離職を防止するため、安定して働き続けられる環境を整備するなど若者の職場定着に取り組む企業を支援した。 ○ 若者職場定着サポーター養成支援講座の開催(2回、140人) ○ ビジネススキル習得のための若手社員向けセミナーの開催(2回、60人) ○ 魅力と活力のある職場づくりに向けたシンポジウムの開催(1回、100人) (新型コロナウイルス感染症により中止)	5,000	労働局	労働福祉課
	働き方改革推進キャラバン事業費	働き方改革に対する社会的気運の醸成を図るため、県内の経済団体、労働団体等と一体となり、企業の働き方改革への取組を支援した。 ○ 働き方改革の必要性等を啓発する街頭啓発活動の実施(1回) ○ 働き方改革をテーマとするサミットの開催(1回、会場19人、オンライン86人) ○ 商工会議所や商工会等と連携した企業向けセミナー・意見交換会の開催(27回、講師派遣型:1,624人・集合型:85人) ○ 企業向け啓発媒体作成(10,000部)	14,870	労働局	労働福祉課
②職場における仕事と家庭生活の両立支援の取組	短期育児休業促進事業費	県男性職員が職場に気兼ねなく安心して育児休業を取得できる環境を整備するとともに、職場の負担軽減を図るため、短期の育児の育児休業代替職員として臨時職員を雇用し、県男性職員の育児休業取得を促進した。	1,937	人事局	人事課
	県職員向けワーク・ライフ・バランスの推進	「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組を推進した。 ○ ワーク・ライフ・バランス推進強化月間(7月～8月)の実施	-	人事局	人事課
	ファミリー・フレンドリー企業推進費	従業員の仕事と育児・介護等を両立できるよう積極的に取り組む企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録する制度を運用し、その普及促進を図った。 ○ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営・登録の推進、専用Webページでの登録企業や取組の紹介 ○ ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣・派遣回数15回 ○ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰の実施 ・ファミリー・フレンドリー企業賞5社、イクメン・イクボス企業賞2社	1,493	労働局	労働福祉課
	仕事と生活の両立支援促進事業費(Ⅱ-5①の再掲)	男女が共に、子育てや介護等ライフステージの各段階において、多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して働き続けられる職場環境の整備を促進した。 ○ あいちイクメン・イクボス応援会議の開催 ○ 仕事と介護の両立支援に関するセミナーの開催 ○ あいちワーク・ライフ・バランス推進運動の実施 ○ テレワーク・スクールの開催	-	労働局	労働福祉課
	警察職員に対する両立支援施策の推進	○ 子育てや介護等により時間制約のある職員に対し上司が両立支援に特化した面談を行い、仕事と両立できる環境を整備した。 ○ 育児休業から復帰後間もない職員を対象としたセミナーを実施し、仕事と子育てを両立する上での悩みや不安を軽減した。 ○ 警察共済組合愛知県支部がホームヘルパー事業者と法人契約を締結し、職員が安心して仕事に専念できる環境を整備した。 ○ 愛知県警察職員互助会が、育児介護等支援助成を実施した。	-	警察本部	警務課、厚生課
警察職員に対する両立支援施策の推進	○ 男性職員の育児に係る特別休暇の取得日数を目標値として設定し、休暇の取得を促進した。	-	警察本部	警務課	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③ 男性が家庭・地域生活に参画しやすい環境づくりの推進	県男性職員向け「イクメンサポート」の推進	県男性職員に対する育児参加支援策「イクメンサポート」を実施した。 ○ 啓発資料の配布、育児支援制度説明会の開催 ○ イクメンサポート面談の実施 ○ 『月1はぐみん年休』運動の実施	-	人事局	人事課
	短期育児休業促進事業費(Ⅱ-5②の再掲)	県男性職員が職場に気兼ねなく安心して育児休業を取得できる環境を整備するとともに、職場の負担軽減を図るため、短期の育児の育児休業代替職員として臨時職員を雇用し、県男性職員の育児休業取得を促進した。	-	人事局	人事課
	あいち男女共同参画財団補助金(一部)	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座を開催した。 ・全8講座(公開講座1回含む) 参加者199人	-	県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画セミナーの開催(Ⅰ-1⑤の再掲)				
	男性の育児参加促進事業	男性の育児参加を促進を図る事業を行った。 ○ 子育てハンドブック「お父さんダイスキ」アプリケーションの改修	3,852	福祉局	子育て支援課
	子育て応援の日(はぐみんデー)普及啓発事業	毎月19日の「子育て応援の日(はぐみんデー)」をきっかけに、できることから子育てを応援する取組を行うことを呼びかけ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、はぐみんデー普及推進強化月間である11月を中心に、はぐみんデーの普及を目的とした啓発活動を行った。	883	福祉局	子育て支援課
	おうちでごはんの日普及啓発	毎月19日を「おうちでごはんの日」とし、早めに帰宅して、家族や友人と一緒に食卓を囲むよう庁内放送を行った。 関係局との連携により毎年実施している「育19キャンペーン」における街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染症により中止した。	-	農業水産局	食育消費流通課
	あいちっこ子育て支援事業費(一部)	教育事務所単位で家庭教育推進協議会及び拡大家庭教育推進協議会を開催し、市町村を超えた情報交換や、今後の家庭教育支援充実に向けたグループワーク等を実施した。	443	教育委員会	生涯学習課
地域に根ざした家庭教育支援推進事業					
職場内家庭教育推進費(Ⅰ-2②の再掲)	企業に講師を派遣し、家庭教育に関する研修を設けることを奨励した。 ○ 職場内家庭教育研修会 年1回	-	教育委員会	生涯学習課	
④ 柔軟な働き方の推進	県職員向け多様な働き方の検討・推進	時差勤務の推進など、多様な柔軟な働き方を検討・推進した。	-	人事局	人事課
	ワーク・ライフ・バランス普及推進費	企業経営者や働く人へワーク・ライフ・バランスの重要性を訴え、推進するための普及啓発資料を作成した。 ○ 啓発資料の作成・配布	-	労働局	労働福祉課

基本的施策6 就業環境の整備

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
度保用①のを機男周図会女の待均法令遇等・のな制確雇	ワーク・ライフ・バランス普及推進費(Ⅱ-5④の再掲)	企業経営者や働く人へワーク・ライフ・バランスの重要性を訴え、推進するための普及啓発資料を作成した。 ○ 啓発資料の作成・配布	-	労働局	労働福祉課
② 非正規の労働者の雇用の促進	労使関係調整費	労使関係の安定を図るため、中小企業の労使関係者を対象に、労務管理上の諸問題を解決するための個別指導を行った。また、労働関係法令の基礎知識に関する資料等を情報提供した。	3,102	労働局	労働福祉課
	ヤング・ジョブ・あいちにおける相談対応、情報提供	若者の就職を応援するため、愛知労働局と連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において、就業相談から職業紹介まで幅広い就職支援メニューをワンストップで提供した。 ・利用者数45,526人(2020年度実績)	18,362	労働局	就業促進課
	地域労働力確保支援事業(一部)	女性や高齢者が働きやすい求人企業を開拓し、就職面接会を開催した。 ・開催回数全3回 参加企業数34社 参加者数105名	3,614	労働局	就業促進課
③ 各種対策の推進	県職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」、「妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」及び「パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱」を庁内LANに載せ、すべての職員へ「ハラスメント等をしてはならない」という意識を促すとともに、各種研修などの機会を利用して、職員への注意喚起、指導及び相談窓口の案内を行った。	-	人事局	人事課
	ワーク・ライフ・バランス普及推進費(Ⅱ-5④の再掲)	企業経営者や働く人へワーク・ライフ・バランスの重要性を訴え、推進するための普及啓発資料を作成した。 ○ 啓発資料の作成・配布	-	労働局	労働福祉課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③各種ハラスメントへの対策の推進	中小企業労働相談費(労働相談の実施)	相談者が解決したいと望んでいる労働問題全般に対して、労働関係法規の知識や情報等を提供し、相談者の置かれた状況に応じて、個別的具体的な助言を行うことによって、問題の自主的解決を支援した。 (ウイックあいち17階のあいち労働総合支援フロア労働相談コーナー及び各県民事務所産業労働課等に労働相談員を配置し、労働者、経営者等からの相談に応じるとともに、要望のあった市役所等に出向いて巡回労働相談を実施)	1,074	労働局	労働福祉課
	教職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	4月に実施する初任者研修、新規採用実習助手・寄宿舎指導員研修、臨時教員等研修、また7月に実施する10年経験者研修において、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」の趣旨を徹底し、ハラスメントの防止に努めるとともに、相談窓口について周知を図る。さらに、5月と6月に開催する、管理職員パワーアップ講座(校長・教頭・部主事)においても、セクハラ・パワハラ防止の周知を行い、校内外のあらゆる機会を捉えて、セクハラ・パワハラ防止を含めた不祥事防止の徹底を図るよう、研修を行った。(新型コロナウイルス感染症により中止) 2020年3月12日付け通知(不祥事防止リーフレットの配布について)において、「信頼される愛知の教職員であり続けるために」を、4月以降に所属教員に配布した。また、2020年5月29日付け通知(教職員の「服務規律の自己点検強化月間」の実施について)及び、8月に配付したケースメソッド用資料にもとづき、セクハラ、わいせつ行為の防止を徹底した。 管理職に対しては、教職員を指導する立場にある自覚を持ちパワハラ・セクハラをはじめとする、ハラスメントに対する意識を高めるよう、研修や会議、通知等で周知し、パワハラ・セクハラ防止の徹底を図った。		教育委員会	教職員課
	県警察職員の各種ハラスメント防止対策の推進	ハラスメント防止対策要綱を定め、各種ハラスメントの定義、監督者と職員の責務等を明らかにするとともに、各所属にハラスメント所属相談窓口を、警察本部にハラスメント本部相談窓口をそれぞれ設置し、ハラスメントの防止及び排除に向けた対策を推進した。		警察本部	警務課
④保育所待機児童対策の推進	保育所運営費補助金(一部)		197,636	福祉局	子育て支援課
	低年齢児途中入所円滑化事業費	低年齢児の途中入所に対応するため、あらかじめ配置基準を超えて保育士を配置するために必要な経費を補助した。	43,010		
	1歳児保育実施費	保育所における1歳児担当保育士の配置割合を国配置基準の6:1より充実させるための運営費を補助した。	154,626		
	子育て支援対策基金事業費(一部)		94,115	福祉局	子育て支援課
	市町村事業費補助金(保育サービス等の充実)	都道府県に造成された基金により、保育サービス等の充実のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を行った市町村に補助した。			
	保育士・保育所支援センター費	保育士の有資格者でありながら保育士として就労していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職の支援、保育所の潜在保育士活用支援等を行う専任のコーディネーターを設置した「保育士・保育所支援センター」を運営した。 これにより、保育需要の増大に伴い、保育士の確保を円滑に進め、質の高い人材を確保することにより保育体制の整備を図った。	15,843	福祉局	子育て支援課
	子育て支援関係職員研修費(一部)		8,472	福祉局	子育て支援課
	保育教諭資格取得支援事業費補助金	保育教諭の資格を取得するために必要となる費用の一部を補助した。			
	保育士修学資金貸付事業費	指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金、及び潜在保育士の再就職支援を目的に再就職のために必要な資金を貸し付ける事業を行うための補助を行った。	103,791	福祉局	子育て支援課
	施設型教育・保育給付費	子どもの保護者の選択に基づき、市町村が私立の認定こども園、私立幼稚園及び私立保育所において特定教育又は保育を実施するための費用を負担及び補助した。	20,128,428	福祉局	子育て支援課
	地域型保育給付費負担金	市町村の認可事業として実施する、地域型保育事業(家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業)を実施するために要する経費を負担することにより、待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供した。	2,375,657	福祉局	子育て支援課
	子育て支援施設等利用給付費負担金	認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない子どもの利用料を無償化するために要する経費を負担した。	1,157,292	福祉局	子育て支援課
産休・病休代替職員設置費	児童福祉施設等の職員が出産又は疾病のため長期に渡り休暇を取る場合に、代替職員の雇用に要する費用を補助した。	15,179	福祉局	子育て支援課	

具体的な 取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初 予算額(千円)	局	課室
④ 保育所待機児童対策の推進	保育士等キャリアアップ研修費	民間の保育士等の技能・経験に着目したキャリアアップの仕組みの構築によって処遇改善を図るため、その処遇改善加算の要件として課されることとなった、リーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修を実施した。	12,435	福祉局	子育て支援課
	保育補助者雇上強化事業費補助金	保育士等における保育士の負担を軽減するため、保育所等に勤務する短時間勤務の保育補助者を雇い上げる費用の一部を補助した。	269,214	福祉局	子育て支援課
	保育体制強化事業費補助金	保育士の離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的として、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置するために必要な費用を補助した。	319,175	福祉局	子育て支援課
	事業者向けセミナー実施事業費	保育所経営者・施設長を対象に、保育士等の定着に向けた人事管理や職場環境改善に繋がるセミナーを開催した。	981	福祉局	子育て支援課
⑤ 多様なニーズに対応した保育サービスの量的拡充	保育所運営費補助金(一部)		12,418	福祉局	子育て支援課
	民間保育所運営費補助金	市町村が民間保育所における整備費及び耐震改修費に係る借入金返済金について補助した場合、その経費に対して補助を行った。	2,914		
	1歳児保育実施費(Ⅱ-6④の再掲)	保育所における1歳児担当保育士の配置割合を国配置基準の6:1より充実させるための運営費を補助した。	-		
	保育環境改善等事業費	保育所における障害児受入れのための小規模な施設改修に要する経費の補助、認可外保育施設の衛生・安全対策の事業費補助を行った。	9,504		
	地域子ども・子育て支援事業費補助金(一部)		565,198	福祉局	子育て支援課
	延長保育事業費	勤労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、通常の開所時間(11時間)を超えて保育を実施する又は、開所時間内における利用時間帯を超えて保育を実施する市町村以外が設置する保育所及び小規模保育事業所等の運営費を補助した。	292,552		
	病児保育事業費	病院等で病児・病後児を一時的に預かる場合や、保育所へ通所中等の児童が体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまで保育所で保育をする経費を補助した。	272,646		
	子育て支援対策基金事業費(一部)(Ⅱ-6④の再掲)		-	福祉局	子育て支援課
	市町村事業費補助金(保育サービス等の充実)	都道府県に造成された基金により、保育サービス等の充実のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を行った市町村に補助した。	-		
	第三子保育料無料化等事業費補助金	第三子以降児を保育所に入所させている保護者に対して、3歳到達年度末まで保育料を無料又は軽減する市町村に対し、無料又は軽減に要する費用を補助した。	180,868	福祉局	子育て支援課
病児保育施設整備費補助金	市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく病児保育事業を実施するための施設として整備する経費について助成した。 助成対象:1市1箇所	11,746	福祉局	子育て支援課	
医療的ケア児保育支援モデル事業費補助金	医療的ケア児の受入を行う保育所に、医療機関との連携の下、看護師等を配置し、医療的ケアを実施するための経費を補助した。	13,474	福祉局	子育て支援課	
⑥ 放課後子ども総合プランの充実	放課後児童クラブ運営費	共働き等の理由で昼間保護者がいない家庭の小学校就学児童に、放課後や長期休暇時に小学校等の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供するための放課後児童クラブの運営を支援した。 ・助成対象:52市町村 1,572箇所	3,312,688	福祉局	子育て支援課
	放課後児童クラブ設置促進事業費	学校の余裕教室等の既存施設を改修し、放課後児童クラブ実施施設として整備する経費について助成した。 ・助成対象:6市9箇所	28,130	福祉局	子育て支援課
	放課後児童クラブ整備費補助金	新たに放課後児童クラブの整備を行うための経費へ補助した。 ・助成対象:9市町31箇所	63,830	福祉局	子育て支援課
	放課後居場所緊急対策事業費	待機児童が10人以上の市町村において、既存の社会資源を活用して放課後の子どもの居場所を提供する事業に必要な経費を一部助成した。	2,988	福祉局	子育て支援課
	放課後児童支援員研修費	「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員となるための認定資格研修を実施した。	7,468	福祉局	子育て支援課
	放課後児童支援員キャリアアップ研修費	放課後児童支援員の経験年数や研修実績等に応じたより専門性の高い研修を実施した。	2,514	福祉局	子育て支援課
	放課後児童クラブ人材確保事業費	放課後児童クラブの利用ニーズが増大する長期休暇期間中など、放課後児童クラブの人材不足への対策として、児童福祉に意欲のある学生等にクラブの現状及び魅力を説明し、クラブでの勤務を直接働きかけた。	298	福祉局	子育て支援課
	放課後子ども教室推進事業費	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々に参加していただき、様々な体験活動や学習活動の場を提供した。	362,866	教育委員会	生涯学習課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
⑦ 介護支援の充実	介護サービス第三者評価推進事業費	介護サービス事業者に対する第三者評価事業の適切な推進を図り、利用者が事業者を選ぶ仕組みを構築し、介護保険サービスの質の向上を図るため、「介護サービスの情報の公表」、「地域密着型サービス外部評価」を実施した。	19,659	福祉局	高齢福祉課
	介護支援専門員等資質向上事業費	介護支援専門員が業務を行う上での悩みや相談に応ずる窓口を、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会に委託し、相談業務を実施した。 ・相談件数53件	1,158	福祉局	高齢福祉課
	介護支援専門員研修事業費	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する事業所・職種等との連絡調整など介護保険制度の円滑な運営を図る上で重要な役割を担う介護支援専門員の研修等について検討を行う介護支援専門員支援会議を行った。また、小規模多機能型居宅介護事業所に勤務する介護支援専門員に対する研修を行った。	760	福祉局	高齢福祉課
	介護事業所人材育成認証評価事業費	介護サービス情報公表調査を希望する事業所を対象に、人材育成が優良な介護サービス事業所を認証し、求職者に指標を与えることで、介護人材確保に寄与した。 ・2020年認証事業所 72件	2,121	福祉局	高齢福祉課

基本的施策7 女性への就業支援

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
再就職支援 ① 女性の再就職支援	子育て女性再就職支援事業	出産・子育て等で離職した女性の再就職を支援するために、あいち子育て女性再就職サポートセンターを運営するとともに、ワークショップ等を開催した。 ○ ワークショップの開催(12回) ○ 就職説明会の実施(1回) ○ 職場実習・再就職準備セミナーの実施(7回) ○ 職場実習・見学会の実施(6回) ○ 就職支援セミナーの開催(2回)	24,440	労働局	労働福祉課
	あいち男女共同参画財団補助金(一部)		307	県文化局	男女共同参画推進課
② 女性の起業への支援	男女共同参画セミナーの開催(I-1⑤の再掲)	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座を開催した。 ・全8講座(公開講座1回含む) 参加者199人	-		
	女性の再チャレンジ支援事業	子育て等でいったん仕事を中断した女性の社会参画を支援するため、起業についての相談を実施した。 ・全10回 相談人数31人	307		
	中小企業総合支援事業費補助金			経済産業局	スタートアップ推進課
	創業コーディネーター支援事業、創業プラザ事業及び起業家創出支援事業	創業準備スペース等を提供する「創業プラザあいち」において、創業に関する専門家が相談に応じるほか、県内で起業を予定している者を対象とした「あいち創業道場」や平日受講できない者を対象とした「土曜集中講座」を開催した。 ・「あいち創業道場」開催回数2回 参加人数14人 ・「土曜集中講座」開催回数2回 参加人数43人	7,131		
	女性起業家支援事業	女性起業家及び起業を考えている女性を対象に、起業や事業運営をテーマとしたセミナー並びに交流会を開催した。 ・開催回数1回 参加人数16人			
	あいち・ウーマノミクス推進事業(女性起業家育成・促進事業)	女性の本県への定着及び雇用拡大を図るため、女性起業家の経営者としての成長及びビジネスのスケールアップ(事業拡大)を支援した。 ○「あいち女性起業家支援プログラム『COMPASS』」の実施(9月～2月) ○あいち女性起業支援セミナーの開催(1回) ○女性起業支援機関向けワークショップの開催(1回)	6,908	経済産業局	産業政策課
③ 女性医師等医療従事者に対する就業支援	病院内保育所運営費補助金	病院に従事する職員の離職防止及び再就職の促進を図るため、院内保育施設の運営費に対し助成した。	330,596	保健医療局	医務課
	看護研修センター費(一部)	看護教員等指導者の養成、施設内教育の支援、再就業の促進のための研修、継続教育に関する普及啓発など多角的な研修事業を実施するため、総合看護専門学校内に2003年度から「看護研修センター」を設置・運営している。	2,249	保健医療局	医務課
	看護職定着支援業務	新人看護職員の離職防止対策として、新人看護職員の指導者確保が困難な中小病院等に対し、職員を派遣して研修等を実施した。	174		
	看護職カムバック研修	再就業に必要な知識や技術を習得し、就業を促進するための実務研修を実施した。	2,075		
	ナースセンター費	看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、1993年度から愛知県ナースセンターを設置((公社)愛知県看護協会に委託)し、看護師等就業促進事業や看護に関する啓発活動などを実施する。また、2003年度からは、豊橋支所、2015年度からは名駅支所を設置し、再就業策の強化を図っている。 ○ 看護師等就業促進事業(就業相談など) ○ 看護に関する啓発活動(ガイドブックの作成、進路相談など) ・2020年度ナースセンター利用者の就職者1378人	110,867	保健医療局	医務課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③ 女性医師等医療従事者に対する就業支援	女性医師等就労支援事業費補助金	職場を離れた女性医師の復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備への支援を行った。	42,962	保健医療局	医務課
	キャリア教育推進事業	県内の医学部を有する大学が、女性医師のキャリア形成などに係る医学部生への講習会等を開催する費用に対し助成した。	780		
	女性医師等復職研修事業	県内病院が、育児等で現場から離れている女性医師等の復職トレーニングを行う場合に助成した。	1,862		
	短時間勤務制度等利用促進事業	女性医師の就労継続支援のため、医療機関に対し、育児中の女性医師等が短時間勤務制度等を利用する際に要する、代替医師の件費を助成した。	40,320		
	医療勤務環境改善支援センター事業費	医療機関においては、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境の改善に努めることとされており、県では、こうした取組を支援するため医療勤務環境改善支援センターを設置し、相談に応じるほか、必要な情報の提供を行うなど総合的な支援を行った。	4,667	保健医療局	医務課
	歯科衛生士再就業支援事業	未就業歯科衛生士を対象に再就業を促進するためのバンク登録、研修を開催し、在宅歯科医療及び口腔ケア推進に必要な人材確保を図った。	9,408	保健医療局	健康対策課
	歯科衛生士離職防止事業	卒後3年以内の歯科衛生士を対象とした研修及び交流会を開催し、早期離職の防止を図った。	302	保健医療局	健康対策課
	県立病院事業費(一部)		86,549	病院事業庁	管理課
	院内保育所の設置	病院に勤務する生後6月から3歳の子どもを持つ医療従事者の希望にかなった職場復帰を可能とするため、院内において安心して子どもを預けることのできる保育施設を運営し、就業を支援した。	71,031		
	看護職員宿舎の設置	病院に勤務する看護職員を対象に、各病院の近隣に位置する賃貸マンションの一部を借り上げ、個人負担を軽減し入居ができるよう、県外出身者等の住宅事情を改善するとともに、職住近接により就業を支援した。	15,518		
④ 介護分野への就業支援	福祉人材センター費	社会福祉法に基づき、福祉人材センターとして指定した(福)愛知県社会福祉協議会が、福祉人材無料職業紹介所(県福祉人材センター、豊橋市福祉人材バンク)の運営、社会福祉事業従事希望者に対する説明会、就職相談事業及びセミナー等を実施し、就職活動を支援した。	19,337	福祉局	高齢福祉課
	福祉・介護人材確保対策費	学生や資格取得見込者を対象とした施設見学、専門員によるハローワークや大学等への巡回相談、職場体験機会の提供、福祉系高校や大学への出張セミナーの実施、また、介護職への理解促進とイメージアップのため、特に若い世代を対象としたPR活動等を行い、福祉・介護人材の参入、定着を図った。	432,571	福祉局	高齢福祉課
	介護施設内保育所運営費補助金	介護施設に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることを目的として、介護従事者のための介護施設内保育施設の運営費に対して助成した。 ・2020年度補助実績 43保育所	145,505	福祉局	高齢福祉課
支分⑤ 支援モノづくり	あいち・ウーマノミクス推進事業(先進モデル形成・普及費)	女性の活躍が期待される建設・運輸業界団体と連携し、女性の活躍促進の先進モデルの普及に係る取組を検討、実施した。	31	経済産業局	産業政策課
	誰もが働きやすい現場環境整備工事	工事現場において、女性も含め誰もが働きやすい現場環境とするため、男女別快適トイレの設置や現場事務所の快適化等を実施した。	-	建設局	建設企画課

重点目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

基本的施策8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 人権教育・啓発の推進	人権問題啓発推進事業費		22,152	県民文化局	人権推進課
	あいち人権啓発プラザの運営	人権問題について教育・啓発を行い、県民の人権意識の高揚を図った。	646		
	人権週間広報等の実施	○ 講演会、人権ユニバーサル事業の実施	16,610		
	人権講演会・人権ユニバーサル事業の実施	○ 新聞、交通広告等による人権啓発広報の実施	2,392		
	研修会等の開催	○ 人権啓発図書及びDVD等の貸出し、人権啓発プラザにおける企画展の実施	336		
	人権情報紙の発行	○ 人権啓発パンフレット等の作成及び配布	751		
	人権啓発資料の作成・配布等	(人権講演会、研修会は新型コロナウイルス感染症により中止)	1,417		
	職員の研修派遣	人権に関する学習機会を増やすため、県内の企業・諸団体、市町村及び県の各部署が実施する職場研修の講師として職員を派遣した。 ・派遣回数50回	-	県民文化局	人権推進課
	社会教育指導費	社会教育分野で指導的役割を担う人々を対象に、広く人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、学習活動を総合的に推進した。	2,244	教育委員会	生涯学習課
	人権教育指導者研修会費	○ 人権教育指導者研修会 中央研修会 2回(地区研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	2,190		
人権教育啓発資料作成費	○ 人権教育啓発資料作成・配布	54			

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
② 性的少数者への理解促進	おいち男女共同参画財団補助金(一部)	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座を開催した。 ・全8講座(公開講座1回含む) 参加者199人		県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画セミナーの開催(Ⅰ-1⑤の再掲)				
	人権問題啓発推進事業費 人権講演会・人権ユニバーサル事業の実施(Ⅲ-8①の再掲)	人権問題について教育・啓発を行い、県民の人権意識の高揚を図った。 ○ 人権ユニバーサル事業の実施 (人権講演会、研修会は新型コロナウイルス感染症により中止)		県民文化局	人権推進課
	研修会等の開催(Ⅲ-8①の再掲)				
社会教育指導費	社会教育指導費	社会教育分野で指導的役割を担う人々を対象に、広く人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、学習活動を総合的に推進した。 ○ 人権教育指導者研修会 中央研修会 2回(地区研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止) ○ 人権教育啓発資料作成・配布		教育委員会	生涯学習課
	人権教育指導者研修会費(Ⅲ-8①の再掲) 人権教育啓発資料作成費(Ⅲ-8①の再掲)				
③ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援	人権問題啓発推進事業費(一部)	人権問題について教育・啓発を行い、県民の人権意識の高揚を図った。 (新型コロナウイルス感染症により中止)		県民文化局	人権推進課
	研修会等の開催(Ⅲ-8①の再掲)				
	職員の研修派遣(Ⅲ-8①の再掲)	人権に関する学習機会を増やすため、県内の企業・諸団体、市町村及び県の各部局が実施する職場研修の講師として職員を派遣した。 ・派遣回数50回		県民文化局	人権推進課
	男女共同参画推進事業費(一部)	DVの防止の啓発や相談窓口の情報提供を行うため、DV防止啓発資料を配布した。	37	県民文化局	男女共同参画推進課
	DV防止啓発資料の配布				
	女性相談センター管理運営事業費(一部)	女性相談センター及び駐在室(県福祉相談センター内)に相談員を配置し、女性の家庭問題や対人関係など、各般にわたる諸問題の相談支援を行った。また、当該相談員の資質向上等を図った。	77,605	福祉局	児童家庭課
相談員費					
ドメスティック・バイオレンス対策費	配偶者暴力相談支援センターに男性専用のDV相談窓口を設置した。	1,560	福祉局	児童家庭課	
DV防止対策推進事業費					
④ 母子・父子世帯の自立した生活に対する支援	母子家庭等自立支援対策費		126,476	福祉局	児童家庭課
	母子・父子自立支援員費	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談に応じ、その自立に必要な助言指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、総合的な母子家庭等対策を推進した。	26,270		
	母子家庭等就業支援センター事業費	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の就業を促進し、自立支援を推進するために就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の提供等、一貫した就業支援サービスや、養育費の相談等の生活支援サービスを行った。	21,471		
	母子家庭等就職活動支援費	求人情報のメール配信、キャリアカウンセリング事業を行った。	11,218		
	ひとり親家庭生活支援事業費	ひとり親家庭に理解のある企業を集め、合同企業説明会を行った。	2,745		
	母子・父子家庭自立支援給付金支給費	資格取得を目指す母子家庭の母又は父子家庭の父に対して給付金を支給し、母子家庭の母等の就業促進を図った。	9,697		
	ひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金	母子家庭等が一時的な傷病あるいは社会的事由により日常生活を営むのに支障のある場合、市町村が実施する家庭生活支援員を派遣して日常生活の支援を行う事業に対して補助を行った。	2,236		
	ひとり親家庭等生活向上事業費補助金	母子家庭等の生活の安定を図るため、市町村が実施する生活支援講習会、子どもの生活学習支援等の事業に対して補助を行った。	51,074		
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費	既存事業の「高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付ける事業を行った。	1,765		
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し貸付けを行い、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図った。	93,583	福祉局	児童家庭課
	児童扶養手当支給費	父又は母と生計を同じくしていない家庭等の児童を監護・養育している者に手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。	1,143,154	福祉局	児童家庭課
	遺児手当支給費	父又は母と生計を同じくしていない家庭等の児童を監護・養育している者に手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。	1,741,492	福祉局	児童家庭課
	母子・父子家庭医療事業費補助金	母子家庭及び父子家庭の健康の向上と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の親が、必要な医療を安心して受けられるように医療保険における自己負担相当額を公費で助成を行った。	2,362,548	福祉局	高齢福祉課
	高齢者等居住安定推進事業費	高齢者等(子育てをする者、外国人、DV被害者を含む)の入居を拒まない賃貸住宅の登録、及びサービス付き高齢者向け住宅を登録し、その情報を高齢者等に提供した。	10,104	建築局	住宅計画課
	母子・父子世帯県営住宅優先入居	母子世帯及び父子世帯を始めとする福祉世帯に対して、一般世帯に優先する募集(抽選)を実施した。		建築局	県営住宅管理室
母子・父子世帯県営住宅家賃福祉減額制度	母子世帯や父子世帯を始めとする福祉世帯は、所得月額が一定の基準を下回る場合には家賃の減額を受けることができる。 ・2020年減額件数390件、減額総額10,258千円		建築局	県営住宅管理室	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
⑤ 高齢者の自立した生活に対する支援	地域支援事業交付金	高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になっても、できる限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援するため、市町村が実施する地域支援事業に助成した。 対象 名古屋市始め44保険者	4,948,039	福祉局	地域包括ケア・認知症施策推進室
	介護予防サービス実施支援事業	高齢者の生活の質の向上を目的とした「介護予防のための地域ケア個別会議」の立ち上げを支援するために、リハビリテーション専門職を市町村に派遣し支援した。 ・リハビリテーション専門職の派遣42回 市町村における効果的な「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」の実施を支援するため、「新しい総合事業対応研修」を実施した。 ・研修会1回 (新型コロナウイルス感染症により一部中止) 市町村が実施する「介護予防のための地域ケア個別会議」の質の向上のため、会議の構成員としてリハビリテーション専門職の広域的な派遣を行う仕組みを構築	3,022	福祉局	地域包括ケア・認知症施策推進室
	高齢者地域福祉推進事業費補助金	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を行っている「老人クラブ」及び「市町村老人クラブ連合会」の活動に対し活動費の一部を助成した。 愛知県老人クラブ連合会が行う高齢者世帯訪問や日常生活支援活動に対し、活動費の一部を助成した。	106,549	福祉局	高齢福祉課
	福祉生きがいセンター費	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施した。 ○ あいちシルバーカレッジ運営事業 ○ 生き生き長寿フェア開催事業 ○ 全国健康福祉祭派遣事業 (上記3事業は新型コロナウイルス感染症により中止) ○ 長寿情報提供事業	48,381	福祉局	高齢福祉課
	高齢者スポーツ普及費補助	高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、各種スポーツ大会の開催に要する経費の一部を助成する。 ○ 愛知県老人スポーツ大会 ○ 愛知県老人クラブゲートボール大会 ○ 高齢者の体力測定を実施 (新型コロナウイルス感染症により中止)	572	福祉局	高齢福祉課
	生活支援コーディネーターの養成	高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、資源開発やネットワーク構築などのコーディネーター業務を行う生活支援コーディネーターの養成や資質向上を図るための研修を実施した。 ・新任者・現任者向け研修1回、意見交換会6回	1,368	福祉局	地域包括ケア・認知症施策推進室
	中高年齢者雇用促進対策費	中高年齢離職者等に対し、再就職に必要な知識を身につけるための就職支援セミナーを開催し、円滑な再就職を支援した。 開催回数全7回 参加者数56名 65歳までの雇用を確保し、さらに意欲と能力があれば年齢に関わりなく働くことのできる社会を実現するため、企業等に対する高齢者雇用推進セミナーの開催により中高年齢者雇用を促した。 ・開催日2020.10.22(木) 参加者133名	532	労働局	就業促進課
	高齢者等居住安定推進事業費(Ⅲ-8④の再掲)	高齢者等(子育てをする者、外国人、DV被害者を含む)の入居を拒まない賃貸住宅の登録、及びサービス付き高齢者向け住宅を登録し、その情報を高齢者等に提供した。	-	建築局	住宅計画課
	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費	高齢者の身体機能に対応した良質な賃貸住宅の供給を促進するため、民間の土地所有者等が整備する賃貸住宅に対し国及び県が家賃の低廉化に要する費用を助成した。	28,520	建築局	住宅計画課
	地域優良賃貸住宅供給促進事業費	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等、居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対し、良好な住居環境の賃貸住宅の供給を促進することを目的として、愛知県地域優良賃貸住宅制度により賃貸住宅の整備等に係る費用に対する助成を行った。(町村の区域のみ)	-	建築局	住宅計画課
	普通県営住宅建設費(一部) シルバーハウジングの供給	県営住宅に入居する一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの夫婦等の世帯であっても、安心して快適な生活を営むことができるよう、緊急通報システムや安否確認システムを設置し、生活援助員(ライフサポートアドバイザー)による生活支援サービスを受けられる高齢者の生活特性に配慮した住宅(シルバーハウジング)を供給した。	24,696	建築局	公営住宅課
	既設県営住宅改善事業費	1971年度から1990年度までに建設された県営住宅の中で、エレベータ設備のある中・高層(4階以上)の住棟について、高齢者の身体機能の低下に配慮した床段差の解消、手すりの設置などの改善を行い、高齢者が安全に生活できるようバリアフリー化を推進した。	33,325	建築局	公営住宅課
	高齢者世帯県営住宅家賃福祉減額制度	高齢者世帯や心身障害者世帯を始めとする福祉世帯は、所得月額が一定の基準を下回るときには家賃の減額を受けることができる。 ・2020年福祉減額件数672件、減額総額17,020千円	-	建築局	県営住宅管理室
高齢者世帯県営住宅優先入居	高齢者世帯、心身障害者世帯を始めとする福祉世帯に対して、一般世帯に優先する募集(抽選)を実施した。	-	建築局	県営住宅管理室	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
⑥ 外国人の自立した生活に対する支援	愛知県国際交流協会運営費補助金(一部)	公益財団法人愛知県国際交流協会において、外国人相談を行うとともに、外国人向けの生活情報を提供した。	37,273	県民文化局	多文化共生推進室
	外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業	日系人を始めとする 外国人県民が日本社会の中で安心して快適に生活していけるよう多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題に対する継続的支援を行った。 対応言語:日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語/タガログ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・韓国語・ミャンマー語	36,927		
	多言語による外国人向け生活情報提供事業	愛知県内で生活する外国人の生活利便の向上を図るため、必要な情報を掲載した冊子を発行した。	346		
	多文化共生推進事業費(一部)	外国人県民が安心して医療機関などを受診できるよう、医療通訳者の派遣や電話通訳等を利用できる「あいち医療通訳システム」の運用を行った。	3,476	県民文化局	多文化共生推進室
	あいち医療通訳システム推進協議会負担金				
	外国人県民向け生活設計の支援	外国人県民が日本で安定した生活を続けられるように、金融リテラシーや生活設計、社会保険制度等に関する知識や重要性を伝えるため2019年度に作成した冊子を活用し、外国人県民の理解促進を図った。		県民文化局	多文化共生推進室
	男女共同参画推進事業費(一部)	DVの防止の啓発や相談窓口の情報提供を行うため、DV防止啓発資料を配布した。		県民文化局	男女共同参画推進課
	DV防止啓発資料の配布(Ⅲ-8③の再掲)				
ドメスティック・バイオレンス対策費(一部)	女性相談センターにおいて一時保護された外国人との面談に対応するため通訳を雇い上げた。	560	福祉局	児童家庭課	
女性相談センターでの通訳雇上げ					
高齢者等居住安定推進事業費(Ⅲ-8④の再掲)	高齢者等(子育てをする者、外国人、DV被害者を含む)の入居を拒まない賃貸住宅の登録、及びサービス付き高齢者向け住宅を登録し、その情報を高齢者等に提供した。		建築局	住宅計画課	

基本的施策9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
進の① 広DV理解啓発のたため	男女共同参画推進事業費(一部)	DVの防止の啓発や相談窓口の情報提供を行うため、DV防止啓発資料を配布した。		県民文化局	男女共同参画推進課
	DV防止啓発資料の配布(Ⅲ-8③の再掲)				
	ドメスティック・バイオレンス対策費(一部)	市町村、大学、高校等が開催する研修会等へ講師を派遣した。	568	福祉局	児童家庭課
	DV理解の出前講座の実施	・派遣回数12回			
② DV被害者支援体制の充実	女性相談センター管理運営事業費	女性の家庭問題や対人関係など、各般にわたる諸問題の相談を行うとともに、必要に応じて問題解決のための調査、医学的、心理学的及び職能的判定並びに指導を行い、女性の転落防止と配偶者からの暴力被害者へ必要な助言を行った。また、必要に応じて一時保護を行った。	41,545	福祉局	児童家庭課
	相談センター費		2,192		
	一時保護所費		39,353		
	相談員費(Ⅲ-8③の再掲)	さらに、女性相談センター及び駐在室(県福祉相談センター内)に相談員を配置し、要保護女子の発見、転落の未然防止及び保護更生を図るとともに、DV被害女性等の相談を行った。			
	婦人保護措置費支弁金	DV被害女性等を婦人保護施設に保護し、必要な生活指導・職業指導等を行い、自立支援を図った。	159,312	福祉局	児童家庭課
	ドメスティック・バイオレンス対策費(一部)	配偶者からの暴力防止と被害者の自立を支援するため、次の事業を実施した。	1,944	福祉局	児童家庭課
	専門相談の実施	○ 弁護士によるDV専門電話相談・法律相談の実施	1,780		
	DV被害者保護支援ネットワーク会議の開催	○ DV被害者保護支援ネットワーク会議の開催	164		
	女性相談センターでの通訳雇上げ(Ⅲ-8⑥の再掲)	○ 通訳の雇上げ			
	高齢者等居住安定推進事業費(Ⅲ-8④の再掲)	高齢者等(子育てをする者、外国人、DV被害者を含む)の入居を拒まない賃貸住宅の登録、及びサービス付き高齢者向け住宅を登録し、その情報を高齢者等に提供した。		建築局	住宅計画課
DV被害者世帯の県営住宅優先入居	DV被害者世帯を始めとする福祉世帯に対して、一般世帯に優先する募集(抽選)を実施した。		建築局	県営住宅管理室	
DV・ストーカー総合対策	DV事案の特性を踏まえ、被害者の意向を尊重し、刑事手続き、防犯指導、援助等を行った。	498	警察本部	人身安全対策課	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③ 性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為などへの対策の推進	非行防止対策事業費(一部)	青少年に対する性的な行為に関する規制や有害な図書類の販売等に関する規制、青少年が使用する携帯電話・スマートフォンへのフィルタリングの普及を図るとともに、青少年保護育成条例について広く県民に周知した。 また、同条例に基づき、いわゆる「JKビジネス」の営業形態を「有害役務営業」と定義し、その「有害役務営業」を営む者等に関する規制とともに、青少年が「JKビジネス」に関わることの危険性について周知啓発を図った。 さらに、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期、冬期)において、全县をあげて非行・被害防止活動に取り組むとともに、啓発活動等の実施により、有害環境浄化に努めた。	-	県民文化局	社会活動推進課
	青少年保護育成条例の効果的運用及び地域における有害環境浄化運動				
	インターネット適正利用促進事業費	インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭のルールづくりを支援する講座を開催した。	18,880	県民文化局	社会活動推進課
	性犯罪被害者の相談・支援窓口	性犯罪被害者のために、病院内に常駐する支援員による被害相談や、医師による診察、カウンセリング等を1か所で済ませ、被害者の負担を軽減する対応を行った。	4,479	警察本部	住民サービス課
	警察加入電話の回線料(一部)			警察本部	
	性犯罪被害110番の運用	性犯罪捜査室に設置している「性犯罪被害110番」により、警察官が性犯罪等に関する相談に対応した。			捜査第一課
	ハートフルラインの運用	被害者の心身の不調等に関する相談及びカウンセリングを実施した。			住民サービス課
	ストーカー110番の運用	ストーカー被害で困っている人等からの相談に対応した。			人身安全対策課
	ふれあいコールの運用	女性が被害者となる列車内における痴漢被害相談窓口として、「ふれあいコール」を設置、主として女性警察官が対応した。 ・相談件数109件(うち痴漢被害相談76件)		警察本部	鉄道警察隊
	子ども女性安全確保総合対策	子供と女性が性犯罪等の被害者とならないよう、安全対策を推進するとともに、性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等の行為者を特定し、検挙・指導・警告を行うなど、被害の拡大、未然防止活動を推進した。	2,337	警察本部	生活安全総務課 生活安全特別捜査隊
	犯罪被害者支援要員制度の運用	被害者の希望に応じた性別の犯罪被害者支援要員の指定に努めるなど、被害者のニーズに応じた支援活動を実施した。		警察本部	住民サービス課
	愛知県被害者支援連絡協議会等の運営	○ 愛知県被害者支援連絡協議会の運営 「総合的な被害者支援」の考え方にに基づき、警察が事務局を担う同協議会において、自治体、関係機関及び団体等が協働し、情報交換や広報啓発活動を推進した。 ○ 被害者支援活動推進検討会の開催 愛知県被害者支援連絡協議会の下部組織である被害者支援活動推進検討会においては、実務担当者を集めた事例検討会や勉強会を開催し、被害者支援への理解を深めた。	68	警察本部	住民サービス課
	DV・ストーカー総合対策(Ⅲ-9②)の再掲	ストーカー事案の特性を踏まえ、被害者の意向を尊重し、刑事手続き、防犯指導、援助等を行った。	498	警察本部	人身安全対策課
	性犯罪被害者に対する経済的支援	被害者に対する医師の診断検査料を公的に負担する制度を適正に運用し、一層きめ細かな被害者支援を推進した。	2,280	警察本部	住民サービス課 捜査第一課
性犯罪被害者に対する経済的支援	被害者に対する人工妊娠中絶費用の一部を公的に負担する制度を適正に運用し、一層きめ細かな被害者支援を推進した。	133	警察本部	住民サービス課	
被害児童対策支援	児童買春、児童ポルノ等の被害に遭った児童等を立ち直らせるための支援に必要なカウンセリング、性病検査等を推進した。	410	警察本部	少年課	
ラ④ セクメン シュエ アの 対・策 ハ	県職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進(Ⅱ-6③)の再掲	「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」、「妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」及び「パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱」を庁内LANに載せ、すべての職員へ「ハラスメント等をしてはならない」という意識を促すとともに、各種研修などの機会を利用して、職員への注意喚起、指導及び相談窓口の案内を行った。		人事局	人事課
	ワーク・ライフ・バランス普及推進費(Ⅱ-5④)の再掲	企業経営者や働く人へワーク・ライフ・バランスの重要性を訴え、推進するための普及啓発資料を作成した。 ○ 啓発資料の作成・配布		労働局	労働福祉課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
④ セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進	教職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進(Ⅱ-6③の再掲)	4月に実施する初任者研修、新規採用実習助手・寄宿舎指導員研修、臨時教員等研修、また7月に実施する10年経験者研修において、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」の趣旨を徹底し、ハラスメントの防止に努めるとともに、相談窓口について周知を図る。さらに、5月と6月に開催する、管理職員パワーアップ講座(校長・教頭・部主事)においても、セクハラ・パワハラ防止の周知を行い、校内外のあらゆる機会を捉えて、セクハラ・パワハラ防止を含めた不祥事防止の徹底を図るよう、研修を行った。(新型コロナウイルス感染症により中止) 2020年3月12日付け通知(不祥事防止リーフレットの配布について)において、「信頼される愛知の教職員であり続けるために」を、4月以降に所属教員に配布した。また、2020年5月29日付け通知(教職員の「服務規律の自己点検強化月間」の実施について)及び、8月に配付したケースメソッド用資料にもとづき、セクハラ、わいせつ行為の防止を徹底した。 管理職に対しては、教職員を指導する立場にある自覚を持ちパワハラ・セクハラをはじめとする、ハラスメントに対する意識を高めるよう、研修や会議、通知等で周知し、パワハラ・セクハラ防止の徹底を図った。		教育委員会	教職員課
	県警察職員の各種ハラスメント防止対策の推進(Ⅱ-6③の再掲)	ハラスメント防止対策要綱を定め、各所属にハラスメント所属相談窓口を、警察本部にハラスメント本部相談窓口をそれぞれ設置し、ハラスメント本部相談窓口では本部相談員により面談、電話、文書、電子メールでの相談等を受け付けるなど、取組の強化を図った。		警察本部	警務課

基本的施策10 生涯を通じた健康づくりの支援

	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 性差を踏まえた健康づくりの支援	あいち健康の森健康科学総合センター費(管理運営委託費)	一人ひとりの健康度を総合的に評価し、各個人に適した健康づくり処方を提供するとともに、健康づくりの実践指導を行う。また、健康づくりの実践活動が、より幅広く行われるよう指導者や地域リーダー等を養成した。 ○ 健康度評価事業の実施 ○ 健康づくり教室の開催 ○ 健康づくりリーダーの養成	932,649	保健医療局	健康対策課
	健康教育活動推進事業費	保健衛生に関する知識普及や、健康づくりに関する教育講座を行う事により、県民の健康生活の充実を図った。 ○ 健康教育講座の開催(12回) ○ 健康情報ポータルサイト「あいち健康ナビ」の管理・運営((公社)愛知県医師会に委託)	14,749	保健医療局	健康対策課
	健康教育活動費	保健衛生に関する知識の普及や啓発活動を行った。 ○ 保健所における健康教育活動の実施 地域における健康増進に関する意欲を高め、自主的な保健衛生活動を促進するため、12保健所において教育活動を実施した。	1,540	保健医療局	健康対策課
	地域健康づくり指導事業費補助金	(公社)愛知県医師会が地域において実施する健康づくりに関する講習会、研修会、相談活動や健康教育資料の作成等に対して助成し、県民の健康づくりの推進を図った。	1,910	保健医療局	健康対策課
	栄養改善指導費	住民の健康の保持増進を図るため、生涯を通じたライフスタイルに沿った、一貫した栄養指導を展開した。 ○ 広域的または専門的栄養指導 ○ 地域保健栄養体制の整備 ○ 管内栄養士の栄養技術の向上 ○ 特定給食施設への指導 ○ 食生活改善推進員への研修(新型コロナウイルス感染症により中止)	5,040	保健医療局	健康対策課
	女性健康支援事業費	変化の多い女性のライフサイクルの各段階において、女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう健康教育、健康相談を行うとともに、相談員の資質向上のための研修会を開催した。((公社)愛知県助産師会に委託) ○ 電話相談 ○ 健康教室の開催 ○ 相談員研修会の開催	1,679	保健医療局	健康対策課
性② 性感の染推進対策や	感染症対策費(感染症予防指導者セミナー、保健所エイズ教室)	保健所において、エイズ相談やエイズ検査を行うとともに、エイズや性感染症に関する講習会を地域の実情に応じて開催した。なお、性感染症の予防を図るため、地域における指導者育成を目的としたセミナーについては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止した。	277	感染症対策局	感染症対策課
	体育・保健体育の教科を通じた性教育の実践	体育・保健体育の教科を通じて学習している「性教育」について、担当教員を対象とした研修会を実施した。(新型コロナウイルス感染症により中止)		教育委員会	保健体育課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
③ 安心・安全な出産への支援	母子保健推進費	母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健に関する知識の普及啓発、市町村が実施する母子保健事業の推進のための事業を実施した。 ○ 母子保健指導者研修会の開催 ○ 市町村等母子保健推進事業 ○ 安心安全な妊娠出産サポート事業	3,451	保健医療局	健康対策課
	子育て世代包括支援センター設置推進費	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対応するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の市町村における設置が促進されるよう支援した。 ○ 連携促進会議の開催 等 ○ 研修会の開催(新型コロナウイルス感染症により中止)	991	保健医療局	健康対策課
	周産期医療対策費	妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図った。 県内の周産期医療施設が参加した周産期医療協議会を設置・運営し、主に、県内の周産期医療施設のネットワーク化による医療提供、県内の周産期医療従事者に対する研修等の実施及び調査・研究を行っている。また、ハイリスク分娩等に対応する周産期母子医療センターの運営費や分娩取扱施設の整備に対し助成した。	629,244	保健医療局	医務課
④ 不妊治療の推進	特定不妊治療費助成事業費	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精の特定不妊治療は1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、負担軽減を図るため費用の一部を助成した。	940,608	保健医療局	健康対策課
	一般不妊治療費助成事業費補助金	人工授精に係る治療費について市町村が助成金の交付を行った場合の経費を補助した。	46,781	保健医療局	健康対策課
④ 不妊治療の推進	不妊専門相談事業費	不妊・不育に悩む男女を対象に専門のスタッフ(医師、カウンセラー等)により、相談者の精神的負担の軽減を図ることを目的とした相談(面接・電話・Eメール)を行った。(国立大学法人東海国立大学機構に委託) ○ 不妊・不育専門相談 ○ 公開講座の開催	4,687	保健医療局	健康対策課
⑤ 啓発	女性特有のがん対策事業	女性特有のがんである子宮頸がんと乳がんについて、大学やPTA等の団体と連携し、がんの予防やがん検診による早期発見を目的とした効果的な取組を進めた。 ○ 啓発資料の配布	256	保健医療局	健康対策課
⑥ メンタルヘルス相談の充実	相談体制強化事業(一部)	心の悩みに関する年中無休(時間:9時~16時30分)の電話相談	12,328	保健医療局	こころの健康推進室
	「あいちこころほっとライン」365事業	「あいちこころほっとライン365」を実施した。また、保健所において、うつ等の心の問題を抱える県民への家庭訪問や、精神保健福祉センターにおいて、電話や面接での相談を利用しにくい県民に対してEメールによる相談を実施した。	8,826		
	メンタルヘルス訪問事業		24		
	Eメール相談事業		3,478		
	自殺防止相談体制強化事業(一部)	心の悩みに関するSNS(LINE)での相談「あいちこころのサポート相談(LINE)」(月~土:20時~24時、日:20時~翌8時)を実施した。	-	保健医療局	こころの健康推進室
	「あいちこころのサポート相談(LINE)」				
あいち自殺対策推進センター事業(一部)	保健所において、精神科医師による相談を実施した。(新型コロナウイルス感染症により一部保健所は中止)	1,734	保健医療局	こころの健康推進室	
「メンタルヘルス専門医相談」	精神保健福祉センターにおいて、精神科医師の助言を受け、職員が相談を実施した。				
職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー派遣事業	企業等の職場におけるメンタルヘルス対策を支援するため、メンタルヘルスのアドバイザー(産業医や学識経験者等)を企業等に派遣した。 (派遣回数:2020年度 12回)	642	労働局	労働福祉課	

計画の推進

(1) 推進体制の整備・充実

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 県における推進体制	職員研修の実施	男女共同参画の意義と必要性を理解し、各種施策に男女共同参画の視点を取り入れるため職員研修を実施した。 ・実施研修 課長補佐級キャリアマネジメント研修	-	人事局	人事課
	男女共同参画行政推進会議の開催	男女共同参画に関する施策を総合的・効果的に推進するため、知事を議長とする男女共同参画行政推進会議及び推進会議幹事会を開催した。 ・推進会議2回、幹事会2回	-	県民文化局	男女共同参画推進課
	男女共同参画推進事業費(一部)	愛知県男女共同参画推進条例第19条に基づき、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議する男女共同参画審議会を開催した。 ・審議会1回、部会3回	1,403	県民文化局	男女共同参画推進課
	「男女共同参画審議会」の開催				
県が実施する施策に対する申出制度の運営	愛知県男女共同参画推進条例第16条に基づき、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策及び男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について申出があったときは、男女共同参画審議会に報告するとともに、適切な処理に努めている。 ・2020年度申出件数0件	-	県民文化局	男女共同参画推進課	

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 県における推進体制	幼・小・中教職員研修費(一部)(I-2⑥の再掲) 教職員研修	「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」で示してある人権の個別課題の「女性」問題に目を向け、教職員に対し、男女の性的役割分担意識を見直し、男女でなく一個人として接することや、DV、セクハラなどの根絶を目指すなど、男女共同参画社会実現に向けての取組について研修を実施した。		教育委員会	義務教育課
	幼・小・中初任者研修事業費(一部)(I-2⑥の再掲) 教職員研修	「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」で示してある人権の個別課題の「女性」問題に目を向け、初任者に対し、男女の性的役割分担意識を見直し、男女でなく一個人として接することや、DV、セクハラなどの根絶を目指すなど、男女共同参画社会実現に向けての取組について研修を実施した。		教育委員会	義務教育課
	高等学校教職員研修費(一部)(I-2⑥の再掲) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。		教育委員会	高等学校教育課
	高等学校初任者研修事業費(一部)(I-2⑥の再掲) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。		教育委員会	高等学校教育課
	特別支援学校教職員研修費(一部)(I-2⑥の再掲) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。		教育委員会	特別支援教育課
	特別支援学校初任者研修事業費(一部)(I-2⑥の再掲) 教職員研修	教職員に男女共同参画社会を正しく理解させるため、職員研修を実施した。		教育委員会	特別支援教育課
	② 市町村推進体制への支援	市町村男女共同参画推進資料の作成	男女共同参画社会の推進や計画の策定の参考となるような法令・条例等を取りまとめたものをWebページで公開することにより、市町村における男女共同参画計画の策定をより一層促進するとともに、県内各地域における男女共同参画社会に向けて意識の高揚を図った。		県民文化局
市町村の男女共同参画施策に関する調査		市町村における男女共同参画施策関係の組織、事業等の実態を把握し、今後の県の男女共同参画施策推進の基礎資料とするために市町村相互の参考資料として活用するため、市町村の男女共同参画施策に関する調査を行った。		県民文化局	男女共同参画推進課
市町村男女共同参画推進担当課長会議の開催		県と市町村が相互に連携して男女共同参画施策の推進を図るため、県民事務所等の管内別に市町村男女共同参画推進担当課長会議を书面開催した。 ・2020年5月		県民文化局	男女共同参画推進課
男女共同参画推進事業費(一部) 市町村男女共同参画行政担当者研修会の開催		市町村の男女共同参画行政担当者を対象に、県における男女共同参画の現状と施策及び内外の動向等について情報提供する研修会を開催。 (新型コロナウイルス感染症により中止)	18	県民文化局	男女共同参画推進課
③ 大学、企業、連携・NPO、協働の推進、地域団体等との	あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラムの運営	県内の産学官が連携する「フォーラム」に参加し、情報交換等を実施している。(フォーラム会員:名古屋大学、愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会)		県民文化局	男女共同参画推進課
	民間非営利活動推進費 企画推進費	特定非営利活動促進法に基づく法人格付与の認証事務の適正な運用、実施を図った。 ・認証法人数31件	730	県民文化局	社会活動推進課
	民間非営利活動推進費・県民NPO協働推進費		628	県民文化局	社会活動推進課
	NPOとの協働促進、NPO活動の普及・推進	あいち協働ルールブック2004の推進をはじめ、NPOと行政との協働促進及びNPO活動の普及・推進を図った。 ・意見交換会1回、マネジメント研修会参加者延べ216人		県民文化局	社会活動推進課
	民間非営利活動推進費・協働連携促進事業費 寄附教育あいちモデル策定事業の実施	今後多様化する行政ニーズに対応するため、行政だけではなく、NPOや高校など多様な主体と連携するための取組を実施した。 次代を担う若者の寄附意識や社会参画・貢献意識の醸成に向け、寄附を通じた社会貢献活動を考える「寄附のゼミナール」等を行った。 ・県立高校2校 私立高校1校 中学校1校、参加NPO12団体	2,270	県民文化局	社会活動推進課
躍女に④の性お働促のけく進活る場	女性の活躍促進事業費(一部) あいち女性の活躍促進会議開催費	女性の活躍が経営戦略であるとする企業等トップの意識改革に向けた気運の醸成を図ることを目的として、あいち女性の活躍促進会議を開催。 (新型コロナウイルス感染症により中止)	295	県民文化局	男女共同参画推進課

(2) ウィルあいちを拠点とする推進

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
関①の性お働促のけく進活る場	女性総合センター管理運営委託費(一部)	県の男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設である愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の管理運営を行った。	128,685	県民文化局	男女共同参画推進課
	女性総合センター施設設備整備費	県の男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設である愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の施設設備整備を行った。	128,595	県民文化局	男女共同参画推進課
	あいち男女共同参画財団補助金(一部)	男女共同参画の推進のための事業展開を行っている公益財団法人あいち男女共同参画財団の運営に対して補助した。	56,845	県民文化局	男女共同参画推進課

具体的な取組の方向	施策名	施策の内容	2020年度当初予算額(千円)	局	課室
① 男女共同参画に関する知識や意識の普及	あいち男女共同参画財団補助金(一部)			県民文化局	男女共同参画推進課
	あいち国際女性映画祭の開催(Ⅰ-1①の再掲)	男女共同参画意識の普及を図るため、世界で活躍する女性映画監督等を招き、女性の生き方や社会参加、女性と男性の相互理解などをテーマとした作品の上映等を行った。 ・開催日2020.9.2(木)～9.5(日) 参加者5,772人			
	男女共同参画セミナーの開催(Ⅰ-1⑤の再掲)	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座を開催した。 ・全8講座(公開講座1回含む) 参加者199人			
	サテライトセミナーの開催(Ⅰ-1⑤の再掲)	遠隔地等でウィルあいちまで来ることが難しい地域に出かけていき、地元市町村等と共催でセミナーを開催し、県内全域における男女共同参画社会の実現に向けて啓発を行った。 ・8市町 参加者297人			
	男女共同参画広報誌の発行(Ⅰ-1②の再掲)	男女共同参画に関する普及・啓発記事や男女共同参画を推進する事業の案内などを掲載した広報誌を発行した。 ・2020.8月、2021.3月 各7,000部			
女性総合センター管理運営事業費(一部)				県民文化局	男女共同参画推進課
	ウィルあいちホームページを通じた情報提供事業(Ⅰ-1②の再掲)	男女共同参画に関する各種情報の収集を行うとともに、「ウィルあいちホームページ」などを通じ、団体・グループ情報、イベントの案内など各種情報の提供を行った。			
ウィルあいち情報ライブラリーの運営(Ⅰ-1②の再掲)		○ 図書、行政資料、視聴覚資料などの収集と提供 男女共同参画の推進や、女性の生き方を考えるための図書・行政資料・視聴覚資料などの収集・提供を行った。 ○ 情報ライブラリーフェスタ 男女共同参画社会の実現や、女性に関わる様々な問題の対応に役立つ情報発信のための展示を年2回実施した。 ○ パネル展示 「DV」及び「人権」のパネルと関連図書を展示した。			
② 相談体制の充	女性相談センター管理運営事業費(Ⅲ-8③の再掲)	女性の家庭問題や対人関係など、各般にわたる諸問題の相談を行うとともに、必要に応じて問題解決のための調査、医学的、心理学的及び職能的判定並びに指導を行い、女性の転落防止と配偶者からの暴力被害者へ必要な助言を行った。また、必要に応じて一時保護を行う。		福祉局	児童家庭課
	相談センター費	さらに、女性相談センター及び駐在室(県福祉相談センター内)に相談員を配置し、要保護女子の発見、転落の未然防止及び保護更生を図るとともに、DV被害女性等の相談を行った。			
	一時保護所費				
	相談員費				
③ 多様な主体との連携・協働・ネットワークづくり	あいち男女共同参画財団補助金(一部)			県民文化局	男女共同参画推進課
	協働推進事業(Ⅱ-3⑤の再掲)	○ウィルあいちフェスタ 男女共同参画社会の実現に資する講演やシンポジウムなど、参加団体が自ら企画したイベントを公募し、活動の発表の場を提供した。 ・開催日2020.12.12(土)参加者523人 ○協働事業 女性団体、大学、企業等と協働して男女共同参画に関する事業を行い、連携の強化を図った。			
	男女共同参画人材育成事業(Ⅱ-3④の再掲)	○ 男女共同参画人材育成セミナー 政策・方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内市町村において審議会等に登用できる人材の育成を目的として、市町村から推薦を受けた方を対象にセミナーを実施した。 ・実施回数:年1回(7日間) 修了者24人 ○ フォローアップセミナー 過去の人材育成事業受講者で構成する地域実践活動グループの自主的で地域に根ざした活動の一層の推進を図るため、セミナーを開催した。 ・開催日2021.3.17(水) 参加者13人			
あいち女性連携フォーラムの運営(Ⅱ-3⑤の再掲)	県内女性団体の相互交流や女性の活躍に向けた気運醸成を図るため、女性団体が行うイベントの情報共有や、取組の情報交換等を実施した。(事務局:(公財)あいち男女共同参画財団、会員:14団体)			県民文化局	男女共同参画推進課

4 「あいち男女共同参画プラン2020」に掲載している数値目標及びその現況値

体系 番号	項目名	目標		現況	
		年度	数値	年度	数値
I-1	固定的性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）人の割合	2020	50%	2019	50.6%
I-1	ウィルあいち情報ライブラリーの利用者数	2020	126,000人	2020	83,489人
I-1	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて、男女平等であると感じる人の割合	2020	20%	2019	9.5%
I-2	県立高等学校におけるインターンシップ等に参加した生徒数	2020	18,000人	2020	4,178人
II-3	県の審議会等に占める女性委員の割合 （翌年度4月1日現在）	2020	40%	2020	42.01% (2021.4.1)
II-3	県職員の管理職に占める女性の割合 （当該年度4月1日現在）	2020	10%	2020	11.18% (2020.4.1)
II-3	教員の管理職に占める女性の割合 （当該年度5月1日現在）	2020	17%	2020	21.7% (2020.5.1)
II-3	警察官に占める女性警察官の割合 （翌年度4月1日現在）	2020	10%	2020	10.5% (2021.4.1)
II-3	消防吏員に占める女性の割合 （翌年度4月1日現在）	2020	2.7%	2019	2.4% (2020.4.1)
II-3	市町村の審議会等に占める女性委員の割合 （翌年度4月1日現在）	2020	30%	2020	27.9% (2021.4.1)
II-3	管理的職業従事者に占める女性の割合	2020	20%	2017	13.5%
II-3	女性の活躍促進宣言企業数	2020	2,000社	2020	1,737社
II-3	「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数	2020	800社	2020	736社
II-4	自治会長に占める女性の割合	2020	10%	2020	6.0%
II-4	消防団員に占める女性の割合 （翌年度4月1日現在）	2020	3.75%	2019	4.10% (2020.4.1)
II-4	「家族のルール」の作成数 （家族経営協定締結数）	2020	1,500戸	2020	1,707戸
II-4	経営に参画している若手女性農業者数	2020	200人	2020	212人
II-4	農業委員に占める女性の割合	2020	15%	2020	16.8%
II-5	年次有給休暇取得日数	2020	10日	2020	9.3日
II-5	労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	2020	55%	2020	62.70%

体系 番号	項目名	目標		現況	
		年度	数値	年度	数値
Ⅱ-5	ファミリー・フレンドリー企業の登録数	2020	60社増加/ 年度(新規登録)	2020	99社増加/ 年度(新規登録)
Ⅱ-5	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	2020	100分	2016	83分
Ⅱ-5	県男性職員の育児休業取得率	2019	15%	2020	39.4%
Ⅱ-6	女性(25～44歳)の労働力率	2020	73.1%	2020 平均	78.9%
Ⅱ-6	保育所待機児童数	2020	解消	2020	155人
Ⅱ-6	放課後児童クラブ待機児童数	2020	解消	2020	470人
Ⅱ-6	放課後児童クラブの登録児童数	2020	56,426人	2020	60,349人
Ⅱ-6	病児・病後児保育の実施箇所数	2019	86か所	2020	105か所
Ⅱ-6	延長保育の実施箇所数	2019	990か所	2020	1,188か所
Ⅱ-6	休日保育の実施箇所数	2019	59か所	2020	62か所
Ⅱ-7	あいち子育て女性再就職サポートセンターの相談等件数	2020	600件/ 年度	2020	661件/ 年度
Ⅱ-7	モノづくり現場で働く女性のロールモデルを発掘、紹介	2020	100人	2018	95人
Ⅲ-8	母子・父子自立支援プログラムを策定する市の数	2019	全市	2020	10市
Ⅲ-8	地域包括支援センター設置数	2020	242か所	2020	234か所
Ⅲ-9	配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力をいわゆるDVと呼ぶことを知っている人の割合	2020	100%	2019	91.0%
Ⅲ-9	DVに関する相談窓口の認知度	2020	80%	2019	57.3%
Ⅲ-10	健康寿命	2022	男性75年以上 女性80年以上	2016	男性73.06年 女性76.32年
Ⅲ-10	女性のがんの年齢調整死亡率	2023	56.5	2020	55.9
Ⅲ-10	子宮頸がん検診受診率	2023	50%	2020	17.7%
Ⅲ-10	乳がん検診受診率	2023	50%	2020	15.0%

5 県審議会等（法令・条例設置）委員への女性の登用状況

2021年4月1日現在

審議会等名称	委員の状況			審議会等名称	委員の状況		
	委員数 (人)	うち女性 (人)	女性登用 率(%)		委員数 (人)	うち女性 (人)	女性登用 率(%)
政策企画局（1機関）				感染症対策局（1機関）			
表彰審査委員会	7	3	42.9	感染症診査協議会	25	13	52.0
（小計）	7	3	42.9%	（小計）	25	13	52.0%
総務局（3機関）				経済産業局（1機関）			
公益認定等審議会	5	2	40.0	大規模小売店舗立地審議会	12	5	41.7
行政不服審査会	6	3	50.0	（小計）	12	5	41.7%
固定資産評価審議会	10	5	40.0	労働局（2機関）			
（小計）	21	10	47.6%	障害者雇用審議会	13	7	53.8
人事局（3機関）				職業能力開発審議会	15	6	40.0
特別職報酬等審議会	10	4	40.0	（小計）	28	13	46.4%
公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0	農業水産局（1機関）			
公務災害補償等審査会	3	1	33.3	食育推進会議	28	13	46.4
（小計）	18	7	38.9%	（小計）	28	13	46.4%
防災安全局（1機関）				農林基盤局（1機関）			
救急搬送対策協議会	30	10	33.3	森林審議会	15	6	40.0
（小計）	30	10	33.3%	（小計）	15	6	40.0%
県民文化局（10機関）				建設局（1機関）			
情報公開審査会	7	4	57.1	事業認定審議会	7	4	57.1
個人情報保護審議会	7	3	42.9	（小計）	7	4	57.1%
消費生活審議会	20	9	45.0	都市・交通局（5機関）			
青少年保護育成審議会	20	9	45.0	国土利用計画審議会	17	6	35.3
公立大学法人評価委員会	5	3	60.0	土地利用審査会	7	3	42.9
いじめ問題調査委員会	5	3	60.0	都市計画審議会	19	6	31.6
私立学校審議会	14	8	57.1	建設工事紛争審査会	15	6	40.0
学校法人等助成審議会	18	10	55.6	屋外広告物審議会	13	6	46.2
男女共同参画審議会	20	12	60.0	（小計）	71	27	38.0%
文化財保護審議会	20	8	40.0	建築局（3機関）			
（小計）	136	69	50.7%	建築審査会	7	3	42.9
環境局（4機関）				開発審査会	7	3	42.9
環境審議会	30	13	43.3	建築士審査会	7	4	57.1
公害審査会	15	6	40.0	（小計）	21	10	47.6%
公害健康被害認定審査会	14	6	42.9	スポーツ局（1機関）			
環境影響評価審査会	23	10	43.5	スポーツ推進審議会	20	8	40.0
（小計）	82	35	42.7%	（小計）	20	8	40.0%
福祉局（6機関）				教育委員会（4機関）			
介護保険審査会	45	17	37.8	生涯学習審議会	19	9	47.4
障害者施策審議会	19	9	47.4	産業教育審議会	20	8	40.0
障害者介護給付費等不服審査会	20	8	40.0	いじめ問題対策委員会	5	3	60.0
障害児通所給付費等不服審査会	20	8	40.0	教科用図書選定審議会	20	9	45.0
障害者差別解消調整委員会	26	9	34.6	（小計）	64	29	45.3%
社会福祉審議会	30	9	30.0	総計（59機関）			
（小計）	160	60	37.5%	914	384	42.01%	
保健医療局（11機関）				※上記の審議会等については、委員が行政職員のみで構成されているものなど6機関について除外しています。			
医療審議会	30	9	30.0				
小児慢性特定疾病審査会	15	5	33.3				
地方精神保健福祉審議会	20	7	35.0				
精神医療審査会	25	9	36.0				
国民健康保険運営協議会	11	4	36.4				
指定難病審査会	10	4	40.0				
がん登録情報利用等審議会	8	3	37.5				
国民健康保険審査会	9	3	33.3				
准看護師試験委員	15	8	53.3				
後期高齢者医療審査会	9	3	33.3				
薬事審議会	17	7	41.2				
（小計）	169	62	36.7%				